

Disclosure

2025年 3月期 ディスクロージャー誌

静岡中央銀行の現況



静岡中央銀行

お客様・地域社会と共に発展し ベストパートナーとして信頼される銀行を目指して



取締役社長 小森 博史
取締役会長 清野 真司

皆さまには、日頃より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業容も着実に拡大しており、これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、2025年3月期ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、2024年4月より2年間を計画期間とする第15次中期経営計画「深化Ⅱ」～持続的成長に向けた挑戦～をスタートいたしました。

基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである「訪問頻度管理」を深化させ、お客様と地域に寄り添った支援を継続するとともに、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取り組むことで、地域金融機関として、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」であることを役職員一丸となって目指してまいります。

今後も、皆さまのベストパートナーとして、幅広いニーズに迅速かつ適切に対応し、地域金融機関としての役割を十分に果たせるよう努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

C O N T E N T S

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1.経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
創立100周年記念事業 本社ビル（本部別館・本店ビル）の建替えについて	4
2.業績ハイライト（単体）	
2024年度 決算概要	5
3.地域の皆さまと共に	
地域密着型金融の推進	7
サステナビリティへの取り組み	12
お客様本位の業務運営への取り組み	17
4.企業価値向上のための態勢整備	
コーポレート・ガバナンスの状況	19
法令等遵守（コンプライアンス）態勢	20
リスク管理態勢	21
個人情報保護態勢	22
顧客保護等管理態勢	23
5.金融犯罪防止に向けた安全対策	
金融犯罪による被害補償	25
暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます	26
キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	26
主な安全対策	27
6.営業のご案内	
預金業務	28
融資業務	31
主な手数料のご案内	33
ATM利用のご案内	34
7.当行の概要	
役員一覧・当行のあゆみ	35
大株主一覧	35
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	36
組織図	36
8.ネットワーク	
店舗のご案内	37
店舗外ATMのご案内	38
9.資料編	39

静岡中央銀行のプロフィール

(2025年3月31日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	1926年(大正15年)11月12日
資本金	20億円
預金	7,438億円
貸出金	6,249億円
店舗数	43店舗（静岡県内 23本支店 3出張所） （神奈川県内 14支店 2出張所） （東京都内 1支店）
従業員数	416人

経営理念

堅実で健全な経営

当行は、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、地域経済活性化への貢献に努め、地域と共に成長し地域金融機関としての企業価値を高めることにより、お客様・地域社会のベストパートナーとして信頼を得る。



中期経営計画

●当行は、2024年4月より第15次中期経営計画「深化Ⅱ」～持続的成長に向けた挑戦～をスタートいたしました。基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである訪問頻度管理を深化させ、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取り組むことで「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指してまいります。

第15次中期経営計画

深化Ⅱ

持続的成長に向けた挑戦

期間/2024年4月～2026年3月(2年間)

経営理念
堅実で健全な経営

目指す銀行像
お客様・地域社会と共に発展し
ベストパートナーとして信頼される銀行

基本方針
お客様中心主義の深化
“ビジネスモデル＝訪問頻度管理”を深化させ、
お客様と地域に寄り添って
ニーズや課題に応える(解決する)ことで、共に発展を目指す。

行動指針
Passion(熱意)& Team support(チーム対応)

5つの基本戦略

Ⅰ お客様中心主義の実践

1.信頼される行動の実践
2.3つのCCの実践
3.利便性の高い商品・サービスの提供と
課題解決支援の実践

Ⅱ 営業改革の実践

1.訪問頻度管理のステップアップ
2.金融仲介機能の発揮と地域経済活性化への貢献
3.預貸併進と真のメイン先の増加

Ⅲ 業務改革の実践

1.生産性向上と効率化に向けた業務改革
2.経営資源の最適化とサステナビリティへの取り組み
3.店舗戦略

Ⅳ 活力ある人事戦略

1.人事制度改革、採用体制の強化と多様化
2.挑戦する人材の育成、多様な人材の登用と活躍機会の拡大
3.行員ロイヤルティ・働きがい向上による活力アップ

Ⅴ 経営基盤の強化

1.基礎的利便の持続的拡大
2.安定的な有価証券収益の確保
3.持続的成長の基礎となる経営管理の強化
(創立100周年に向けた対応)

用語解説
「CC」とは？
Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。
「お客様(カスタマー)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

創立100周年記念事業 本社ビル(本部別館・本店ビル)の建替えについて

当行は、2026年11月12日に創立100周年を迎え、本社ビル2棟の建替えを創立100周年記念事業の一環として位置付けており、初めに「本部別館」の建替えを行い(2025年8月着工予定、2027年夏竣工予定)、その後、「本店ビル」の建替え(2030年度竣工予定)を行う計画です。

1. 建替えの目的
- (1) 100周年を迎え、お客様・地域社会・当行の持続的成長に向けて
- ・現本店ビル(1974年竣工)は、築51年が経過し老朽化が進んでいることから、創立100周年を機に、今後の持続的成長に向けて建替えを決定しました。
- (2) SDG's・サステナビリティ
- ・持続可能な社会の実現・環境負荷低減に積極的に貢献することを目的とした建物計画とし、積極的に木材を有効利用することで、低炭素社会、循環型社会形成の実現に寄与します。
- ※「ZEB Ready」および「CASBEE静岡ランク」取得見込み
- (3) 南海トラフ地震等を見据えたBCP対策
- ・南海トラフ巨大地震に対して、大地震動後、構造体の大幅な補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命安全確保に加えて本社機能を継続できる耐震安全性を確保します。
- (4) 業務の効率化とチームサポートの活性化
- ・本部機能によるチームサポート体制の活性化を目的に、ペーパーレス化、DX促進による業務効率化を図るとともに、金融仲介機能を十分に発揮するため、行員の生産性向上に繋がる快適なオフィス環境を構築します。

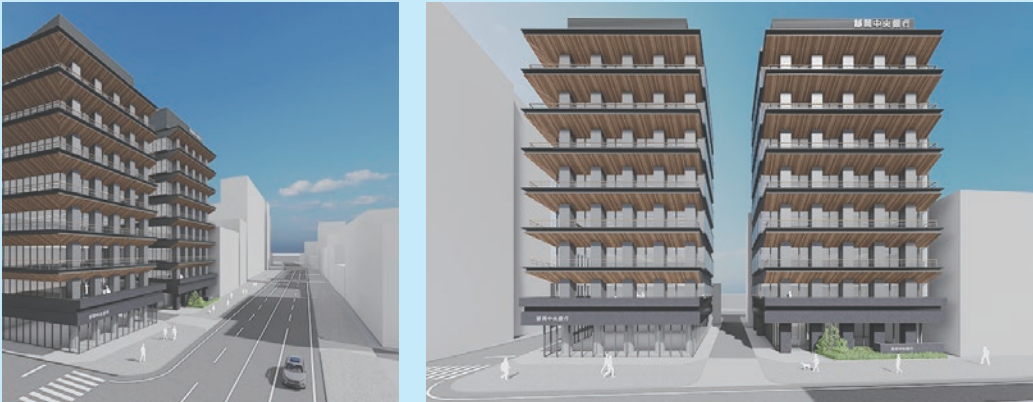
2. 建物概要

	本部別館(2027年夏 竣工予定)	本店ビル(2030年度 竣工予定)
所在地	沼津市上土町1丁目1番地	沼津市大手町4丁目76番地
敷地面積	514.88㎡	635.48㎡
延床面積	約2,800㎡	約4,300㎡(予定)
構造・階数	鉄骨造、地上8階	鉄骨造、地上8階、地下1階(予定)
建物の用途	本部機能	本店営業部、本部機能
設計・監理	株式会社大林組 一級建築士事務所	同左(予定)
施工	株式会社大林組	同左(予定)
コンストラクションマネジメント	東洋不動産プロパティマネジメント株式会社	同左(予定)

※ 現時点での計画であり今後変更の可能性があります。具体的な内容は決定次第お知らせします。

新本社ビル イメージ図

2棟のうち、左側「本店ビル」(2030年度 竣工予定)、右側「本部別館」(2027年夏 竣工予定)



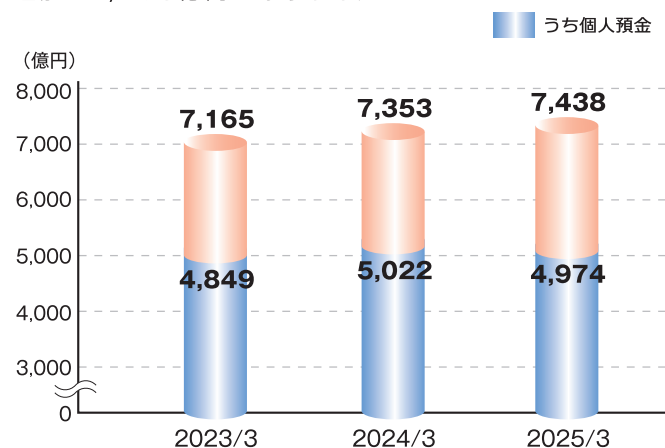
新本社ビルは、沼津駅からつながるさんさん通りに対して、大きく開くデザインとします。地域の風景を取り込むバルコニーは、まちに賑わいを発信し、地域のお客さまとともに歴史を積み重ね、地域社会の持続的成長に貢献していくことを表しています。

2024年度 決算概要

■預金残高

～年間増加率1.1%～

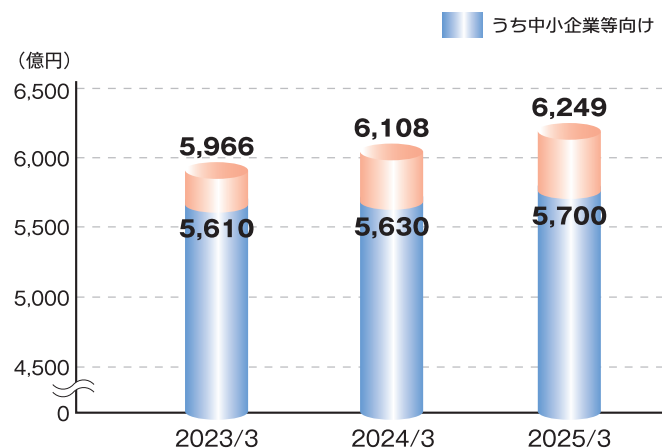
お客様のニーズやライフステージに応じたさまざまな金融商品・サービスの提供に努める等、お客様にメインバンクとしてご利用いただくことを目指して積極的な営業活動を展開したことにより、預金残高は前期末比84億円1.1%増加の7,438億円となりました。



■貸出金残高

～年間増加率2.3%～

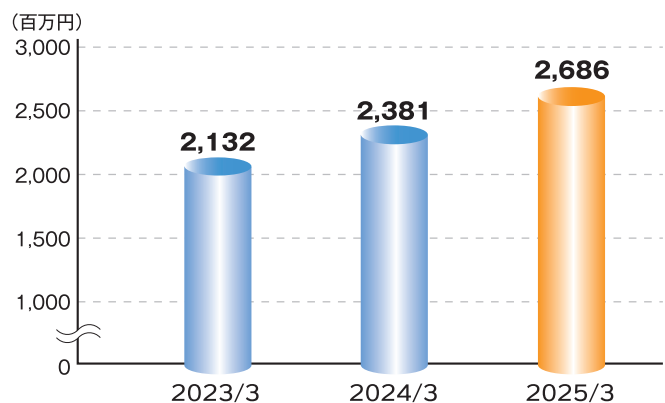
定期的な顧客訪問によって、お客様の経営課題解決の支援等に積極的に取り組むなど、金融仲介機能の発揮に努めたことにより、貸出金残高は前期末比141億円2.3%増加の6,249億円となりました。



■当期純利益

～4年連続の増益～

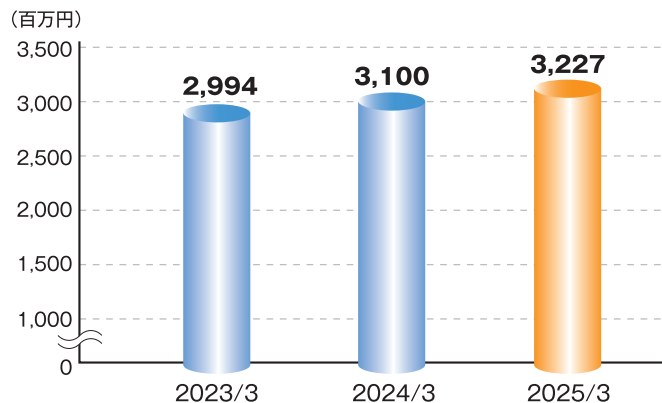
本業が堅調に推移したほか、与信費用が減少したこと等により、当期純利益は前期比3億5百万円12.8%増益の26億86百万円となりました。



■コア業務純益（除く投資信託解約損益）

～本業利益は着実に増加～

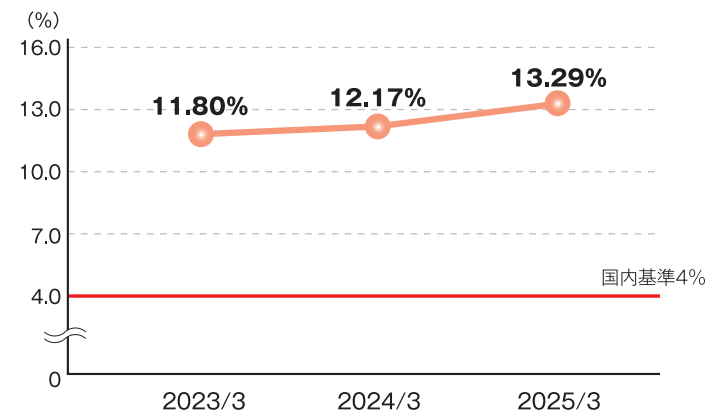
資金運用収益や役務取引等利益が増加するなど本業が堅調に推移したこと等により、本業の収益力を示す投資信託解約損益を除くコア業務純益は前期比1億26百万円4.0%増益の32億27百万円と堅調に推移しております。



■自己資本比率（国内基準）

～高水準の自己資本比率を堅持～

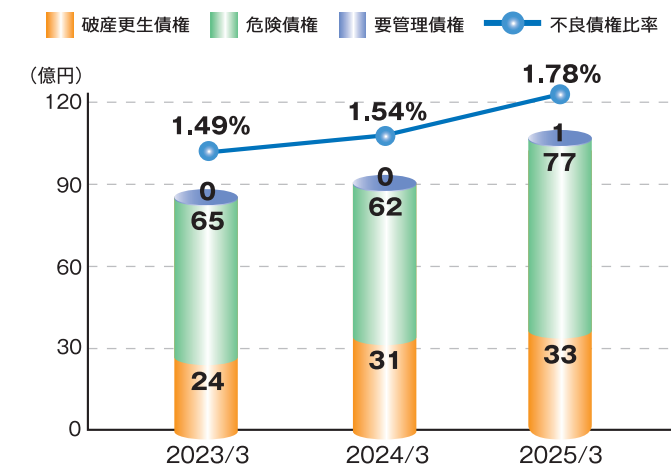
自己資本比率は13.29%と国内基準4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しております。
※2025年3月末より、バーゼルⅢ最終化を適用しております。



■不良債権の状況

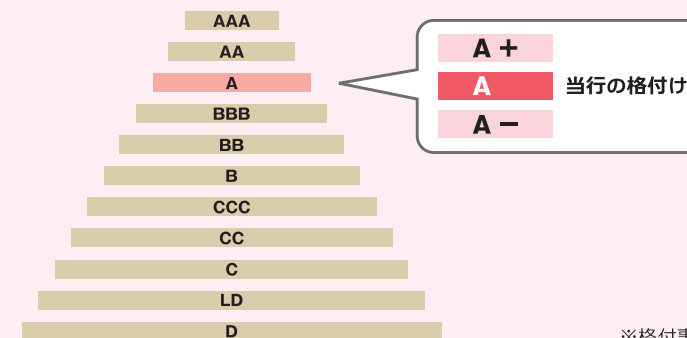
～1%台 高い健全性を維持～

金融再生法開示債権およびリスク管理債権は112億16百万円となり、総与信残高に占める割合は1.78%となりました。なお、同債権の86.6%を担保等でカバーしており、高い健全性を維持しております。



■株式会社日本格付研究所（JCR）の格付取得について

当行は今般、株式会社日本格付研究所（JCR）から、長期発行体格付「A」（シングルA）を取得いたしました。
中立的な第三者機関から客観的な評価を取得することにより、株主、取引先をはじめとしたステークホルダーの皆さまに財務内容の健全性を広くご理解いただくとともに、経営の透明性と対外的な信用力を高め、持続的成長に向けた経営基盤の拡大を図ることを目的としています。



- ◇格付の内容
- 長期発行体格付 A（シングルA）
格付の見通し 安定的
 - 格付機関
株式会社日本格付研究所（JCR）
 - 格付公表日
2025年5月9日

※格付事由等の詳細につきましては、株式会社日本格付研究所ホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) をご参照ください。

地域密着型金融の推進

●お客様に喜ばれる商品・サービスの提供

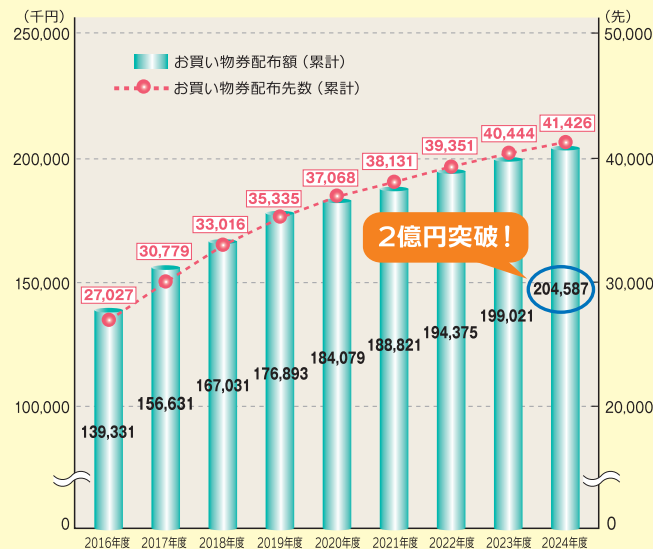
「お買い物券付定期預金」による地域貢献

2007年12月より、地域の面的支援として、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券」を預入額に応じてプレゼントする「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

2024年度は、計9回（8地区）実施しました。
今後も、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

「お買い物券付定期預金実績（累計）」 （2007年12月～2025年3月）

- 実施回数：207回（21地区）
- お買い物券配布先数：延4万1千名
- お買い物券配布額：約2億円



「ご近所応援定期“エール”」好評販売中

主に店舗周辺のお客様を対象とした「ご近所応援定期“エール”」の取扱いを継続し、2025年4月より販売を開始いたしました。

本商品は店舗窓口にご来店いただいた方限定の定期預金となり、安定した資金運用手段の提供により、地域のお客様のライフプランをサポートいたします。

- 取扱期間：2025年4月1日～2026年3月31日
- 対象：個人のお客様
※店舗窓口にご来店いただいた方限定
- 預入期間：1年
- 適用金利：店頭表示金利+年0.25%
- 預入金額：10万円～300万円以内



「年金定期バースデー1000」へリニューアル

2024年10月より、当行では、地域のシニア世代を応援するため、当行で公的年金をお受け取りいただくお客様向けに、店頭表示金利に年0.3%上乗せする「年金定期バースデー500」を「年金定期バースデー1000」にリニューアルし、預入限度額を「500万円」から「1,000万円」に変更のうえ、販売を開始いたしました。

あわせて「バースデープラス定期預金」、
「パートナー定期預金」もそれぞれ上乗せ金利の
引き上げを行いました。



スマートフォンアプリによる各種サービスの提供

当行では、2022年10月より、2つのスマートフォンアプリ「しずちゅうアプリ」および「静岡中央銀行 かんたん通帳」を提供しております。
「しずちゅうアプリ」から、当行ホームページや「静岡中央銀行 かんたん通帳」アプリ、インターネットバンキングのログイン画面へアクセスできます。

静岡中央銀行ポータルアプリ 「しずちゅうアプリ」



1 「静岡中央銀行 かんたん通帳」

当行と取引があるお客様（個人・個人事業主）が口座残高・取引明細を、スマートフォンアプリでリアルタイムに確認できるサービスです。
アプリで連携できる口座は普通預金・貯蓄預金・定期預金・カードローンの4種類（法人口座を除く）で複数の口座を連携できるため、スマートフォンでお持ちの口座をまとめて管理することができます。



ダウンロードはこちら

2 「ことら送金サービス」との連携

個人間での1日10万円以下の送金がスマートフォンから手数料無料でご利用いただけます。
本サービスは、株式会社ことらが提供するサービスで、加盟する金融機関や資金移動業者の送金が可能となり、当行ではスマートフォン決済サービス「Bank Pay」アプリにてご利用いただけます。
※1 「ことら送金サービス」について、詳しくは株式会社ことらのホームページをご参照ください。 <https://www.cotra.ne.jp/p2pservice/>
※2 「Bank Pay」は日本電子決済推進機構が提供するスマートフォン決済サービスです。詳しくは「Bank Pay」のホームページをご参照ください。 <https://jeppo.jp/bankpay/>

3 資産形成総合サポートサービス 「Money Canvas」

2024年10月より、株式会社三菱UFJ銀行が提供する資産形成総合サポートサービス「Money Canvas」との連携を開始いたしました。
「Money Canvas」では、お金に関する知識や資産形成に関する心構えなどの情報を分かりやすく提供するとともに、株式・投資信託等の幅広い金融商品・サービスの中から自分に合ったものを選び、来店不要でお取引できます。

「PayPay」への残高チャージサービス

当行は、お客様の利便性向上を目的に、PayPay株式会社が提供するキャッシュレスサービス「PayPay」と口座連携サービスを2024年6月より開始いたしました。
PayPayと当行預金口座を連携し、チャージすることで、PayPay加盟店での支払いや個人間の送金、請求書による税公金納付が簡単に行えます。
※「PayPay」は当行のサービスではありません。アプリのご利用方法などの詳細は下記ホームページをご参照ください。
<https://paypay.ne.jp/>



地域密着型金融の推進

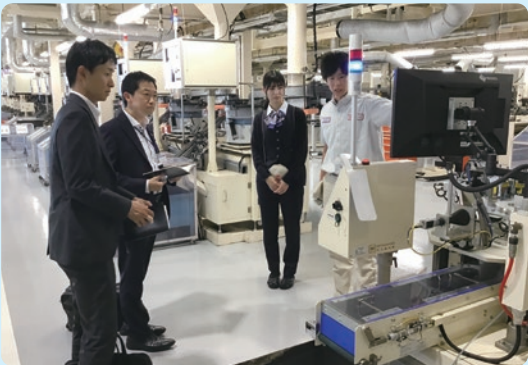
●事業性評価向上による本業支援とコンサルティング機能の発揮

本業支援による金融仲介機能の発揮

当行では、地域金融機関の使命として、従来以上にマーケティングや外部専門機関との連携を強化し、地域のお客様に対する円滑な資金供給、各種ソリューションの提供等により、金融仲介機能の発揮に努めております。

今後も「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を徹底し、「本業支援ヒアリングシート」※を活用することで、取引先の事業内容やニーズ等の把握に努め、そのニーズに対する迅速な対応、各種情報提供等に積極的に取組んでまいります。

※取引先の事業性や成長可能性等を適切に評価し、助言・支援する当行独自のツール。



撮影協力：株式会社イズラシ

外部専門機関との連携強化
～専門的ニーズに積極的に対応～

当行では、お客様の事業承継・M&A・相続・補助金申請サポート等、より専門的なニーズに対し、外部専門機関と連携しながら積極的に対応しております。

また、業務提携先・業務提携分野も順次拡大しており、2024年度は新たに6社の外部専門機関と業務提携契約を締結いたしました（2025年3月31日現在 79社と業務提携）。

今後も、地域金融機関としての役割を果たせるよう、お客様の課題解決のサポートに積極的に取組んでまいります。

提携分野	① 相続・事業継承・M&A	⑥ リース関連
	② 補助金申請	⑦ システム導入関連
	③ 人材紹介	⑧ 節税関連
	④ 建設・不動産関係	⑨ 企業支援・コンサル関連
	⑤ 販路開拓	⑩ 経費削減関連 他



撮影協力：株式会社イズラシ

経営者保証に関するガイドラインへの対応方針

当行では、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況

	2024年度上期	2024年度下期
①新規に無保証で融資した件数	2,543件	2,109件
②経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	—	1件
③新規融資件数	4,801件	4,506件
④新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合{(①+②)/③}	53.0%	46.8%

「しずちゅうビジネススクラブセミナー」開催

2024年11月～12月に「しずちゅうビジネススクラブセミナー」を3会場（沼津市、掛川市、横浜市）で開催いたしました。

本セミナーでは、特別講演として株式会社浜野製作所 代表取締役CEO 浜野慶一氏を講師に迎え、『下町町工場奮闘記～ものづくりから世界への挑戦～』と題し、ご講演いただきました。

「しずちゅうビジネススクラブ」では、会員の皆さまへの各種情報提供、セミナーの開催、会員間の交流等、様々なお手伝いを行っております。

今後も、価値ある情報と経営支援サービスの提供等により、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



●企業の事務効率化、キャッシュレス化の支援

しずちゅうビジネスWEB
月額基本手数料無料キャンペーン実施

当行では、お客様のデジタル化や事務の効率化をサポートするため、2025年1月～6月に法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス「しずちゅうビジネスWEB」の「月額基本手数料無料キャンペーン」を実施いたしました。

- しずちゅうビジネスWEBについて
- 来店不要でパソコンから、資金移動、残高照会、入出金明細照会等が可能
 - 窓口やATMより振込手数料がお得
 - ソフトのバージョンアップや金融機関コードの更新など、メンテナンス作業は不要。いつも最新のサービスをご利用いただけます。

「しずちゅうビジネスWEB」へのお申込みは随時受付中！



新たにビジネスマッチング契約を締結！
株式会社マネーフォワードが発行する
『マネーフォワード ビジネスカード』のご提案

2025年2月に、株式会社マネーフォワードとビジネスマッチング契約を締結したことで、法人・個人事業主さま向けのクレジットカードの提案・提供が可能になりました。

事業の様々な支払いをカード決済にすることで、キャッシュレス化が可能になります。経費の可視化・管理がしやすくなることで経理事務の効率化ができ、また利用額に応じて1%のポイント還元も受けられます。

- 発行手数料・初年度年会費が無料！※
- ウォレットチャージでのプリペイド利用も可能。
- カード明細は即時反映。スムーズな経理処理が行えます。

※2年目以降は、1年間で1度もご利用実績が無い場合に年会費が発生（1,000円＋税）。※クレジットカードとしてのご利用には、与信審査のため別途、当行インターネットバンキングの申込みが必要です（基本手数料 月額1,000～3,000円＋税）。



地域密着型金融の推進

●地域に根差した地域貢献活動の取り組み

三島市との協働事業イベント開催

当行では、地方公共団体との「地方創生に係る協定」に基づき、様々な共催イベントを開催しております。

2025年1月には、三島市との協働事業である「高齢社会における安心・健康生活」セミナーを開催し、三島市にお住まいの方をはじめ、多くの方々に参加いただきました。

今後も、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



「第13回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」開催

当行では、2012年より学童の心身の健全な育成支援のため、「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」（「静岡県野球連盟」及び「静岡県野球連盟少年部」主催）に特別協賛しております。

2025年6月には、「第13回」大会を開催いたしました。

大会には、静岡県内の小学生軟式野球チーム約220チームのうち、予選を勝ち抜いた32チームが出場し、3日間にわたってトーナメント方式で競った結果、富士根南エコーズ（富士宮）が初優勝を果たしました。

今後も、学童の健全な成長を応援し、地域社会の発展に貢献してまいります。



第13回大会優勝チーム 富士根南エコーズ

●“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介

「富士山フォトコンテスト」開催

当行では、1958年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。

また、2011年5月より、“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域活性化を目的とした「富士山フォトコンテスト」を開催しており、最優秀賞作品を当行のカレンダーに採用しております。

なお、本コンテストに毎年多数応募いただいている星陵中学校・高等学校（静岡県富士宮市）写真部の皆様が撮影した富士山写真等を、当行富士宮支店にて特別に展示いたしました。

2026年カレンダー分 9月審査結果発表予定



サステナビリティへの取り組み

●サステナビリティ方針

2023年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示いたしました。本方針に則り、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ方針

静岡中央銀行は、経営理念「堅実で健全な経営」に基づく企業活動を通じて、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、地域経済の発展と当行の企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

●SDGsへの取り組み

静岡中央銀行SDGs宣言

静岡中央銀行は、国際連合が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の趣旨に賛同し、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、企業活動を通じて地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

重点取組方針

【地域経済の持続的発展への貢献】

お客様のベストパートナーとして、金融仲介機能を発揮し、地域企業や地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

【多様な人材の活躍】

すべての役職員が活躍できるよう、環境整備、人材育成に取組んでまいります。

【地域の環境保全】

お客様の環境保全に向けた取組みを支援し、自らも環境負荷低減に向けた取組みを推進してまいります。

対応するSDGs目標

【地域経済の持続的発展への貢献】



【多様な人材の活躍】



【地域の環境保全】



サステナビリティへの取り組み

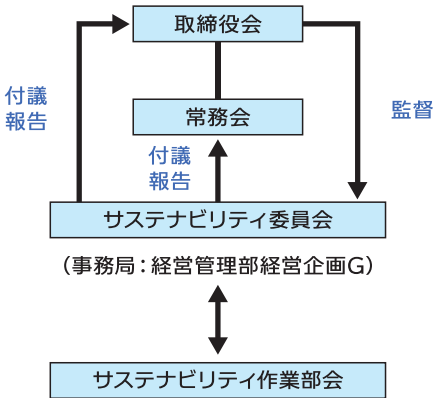
●気候変動への対応

当行は、持続可能な社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2022年7月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明し、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取り組みを強化してまいりました。

その後、2023年4月にはサステナビリティ方針を策定（12ページ参照）し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示いたしました。当行は、今後も本方針に則り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

- ✓ 当行は、2023年4月に社長を責任者、経営管理部担当役員を実行責任者兼委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関連する重要事項について協議しております。
- ✓ サステナビリティ委員会での協議事項は、必要に応じて取締役会に付議または報告し、取締役会による監督が適切に行われる体制としております。



戦 略

- ✓ 当行は、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ方針」を策定し、「静岡中央銀行SDGs宣言」にて重点取組方針を策定しております。また、環境・社会に影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。
- ✓ 2025年3月末時点における当行の貸出金残高に占める炭素関連資産（電気、エネルギー等、但し再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は0.32%となります。
- ✓ 気候変動に伴うリスクと機会を、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で以下のとおり認識しております。

区 分		内 容	リスクカテゴリ	影響度	時間軸
リ ス ク	移 行 リスク	CO2排出に関する規制強化や炭素税導入による取引先財務の悪化	信用リスク	大	中期～長期
		脱炭素社会移行に伴う取引先の技術革新の遅れによる収益の減少や既存資産の減損	信用リスク	大	中期～長期
	物理的 リスク	大規模風水害等の発生による取引先の事業停止や不動産担保価値の毀損	信用リスク	大	短期～長期
		大規模風水害等の発生による当行の営業拠点や行員の被災による業務の中断	オペレーション リスク	大	短期～長期
機 会		脱炭素社会移行に伴う取引先の設備投資やコンサルティング等によるビジネス機会の増加	—	—	短期～長期
		自然災害に備えた設備投資等の資金需要の増加	—	—	短期～長期
		当行の省資源・省エネルギー化によるコスト低下	—	—	短期～長期

【 リ ス ク 】

- ✓ 気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。
- ✓ 今後は気候変動に伴うリスクと機会について、定量的なシナリオ分析の実施を検討してまいります。

【 機 会 】

- ✓ 気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取り組みを支援・促進する投融資や、お客様の脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。
- ✓ 当行は、省資源・省エネルギー化など、自らの企業活動において環境負荷の低減に努めてまいります。

リスク管理

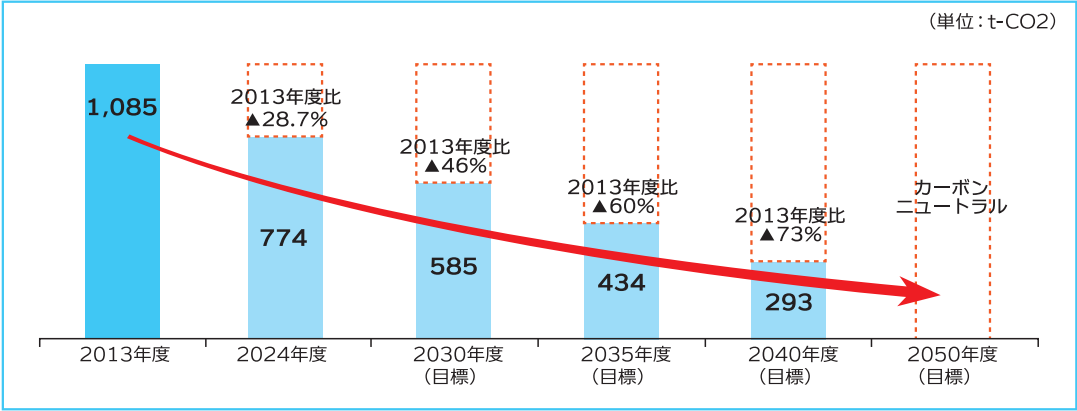
- ✓ 当行は、気候変動に伴う移行リスクや物理的リスクが、当行の企業活動や戦略、財務内容等に影響を与えることを認識しており、今後は統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢の構築を検討してまいります。

指標と目標

■CO2 排出量削減

定 義	Scope1およびScope2※1に該当するCO2排出量
目 標	(中間目標) 2030年度までに2013年度比▲46% 2035年度までに2013年度比▲60% 2040年度までに2013年度比▲73%
	(最終目標) 2050年度までにカーボンニュートラル実現

※1
Scope1：(直接排出) 車両によるガソリン使用、ガスの使用
Scope2：(間接排出) 電気の使用



■サステナブル関連投融資

定 義	気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取り組みを支援・促進する投融資
目 標	2023年度から2030年度までに500億円
実 績	2024年度までの実績：228億円（2024年度実績：99億円）

※参考：気候変動対応に資する投融資残高141億円（2025年3月31日現在）

サステナビリティへの取り組み

●人的資本に関する取り組み

当行では、人材（人財）を重要な経営資本との位置付けのもと、行員個々の着実な能力発揮のための教育や、モチベーションアップのための評価や処遇、そして安全で健康に働くことのできる環境の整備に取り組んでまいります。
こうした人材力の強化により企業価値の向上を目指し、地域社会および当行の持続的な成長に貢献してまいります。

女性の活躍推進

性別に関わらず多様な人材の採用・活用を行いつつ、女性の役席者比率の向上を目標に掲げて、積極的な女性の活躍推進に取り組んでおります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
役席者に占める女性の労働者の割合（※1）	2026年度末までに30%	24.4%
管理職に占める女性の労働者の割合（※2）	—	6.3%

※1 役席者とはマネージャー、副業務役以上の者
※2 管理職とは副支店長、シニアマネージャー以上の者（但し、役員は除く）



実践力ある人材の育成

階層別研修等を通じて、実践力があり積極果敢に挑戦する人材の育成と登用に取り組んでおります。

ワークライフバランスの充実

育児・介護関連制度や退職者の職場復帰制度の利用などによる柔軟な働き方の推進とともに、男性も積極的に育児に参加できるよう、男性の育児休業取得を促進しております。
加えて、年次有給休暇の取得率向上を目標に掲げ、個々の都合に合わせた柔軟な休暇取得により、仕事と家庭の両立がしやすく、性別やライフステージに関わらず活躍できる環境づくりに取り組んでおります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
年次有給休暇取得率	2026年度末までに60%	64.0%
男性の育児休業取得率（※1）	—	125%

※1「男性の育児休業取得率」は、計算式の分母を「当該事業年度に配偶者が出産した男性労働者の人数」、分子を「当該事業年度に育児休業等を取得した男性労働者の人数（前事業年度に配偶者が出産した男性労働者の人数を含む）」で算出しております。



行員ロイヤルティの向上

所属長や人事部との定期面談による対話を通じて個々の考えを知り、意欲や能力を的確に把握し、適正な人員配置と成長をサポートすることで、行員ロイヤルティの向上に取り組んでおります。

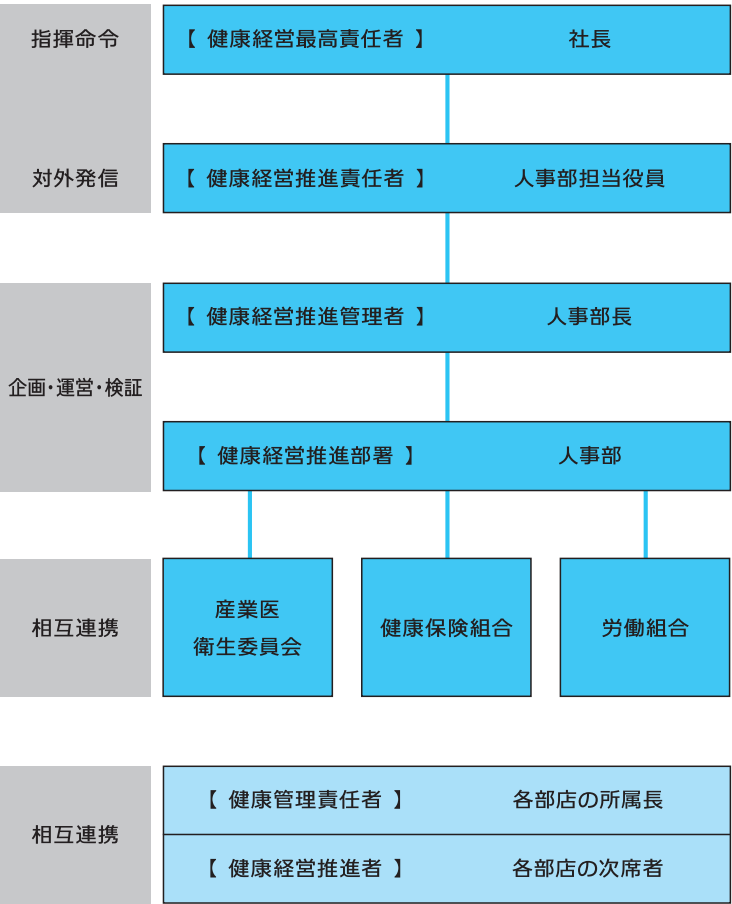
健康経営の推進

当行の持続的な成長のためには役職員の心とからだの健康が第一であるとの考えのもと、2024年11月に「しずちゅう健康経営宣言」を制定しました。
健康経営宣言以降、心とからだの健康づくりとともに働きやすい環境づくりに向けて、様々な取り組みを強化しております。

しずちゅう健康経営宣言

当行は、従業員が心身ともに健康でいきいきと働くことが持続的な成長を実現する源であるとの考えのもと、従業員の健康維持・増進と働きやすい環境づくりに努めることを宣言いたします。
そして、健康経営を通じて全従業員が持てる能力を最大限に発揮し、経営理念「堅実で健全な経営」に基づく企業活動を通じて、お客様のベストパートナーとして、地域企業や地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

■健康経営推進体制



■主な取り組み

心とからだの健康づくり	・定期健康診断の完全実施、再検査受診率の向上 ・特定保健指導の実施率向上 ・人間ドック受診奨励 ・ストレスチェック実施、結果に基づく職場環境改善 ・運動習慣の定着（ウォーキングイベントの実施等）
働きやすい職場環境づくり	・ワークライフバランスの充実 ・対話の充実 ・喫煙対策（建物内全面禁煙、禁煙支援補助） ・感染症対策（予防接種実施・費用補助） ・健康教育（研修、セミナー等）

お客様本位の業務運営への取組み

当行では、お客様の安定的な資産形成の重要性の高まり等を踏まえ、特に金融商品販売におけるお客様本位の取組みを更に充実させるため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定しております。

静岡中央銀行 ～お客様本位の業務運営に関する取組方針

取組方針1 お客様中心主義及びお客様本位の取組みの徹底

- (1) 当行の経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、基本方針となる「お客様中心主義」及び「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を全役職員が継続的に行う行内研修等を通じて遵守し、企業文化として定着するよう努めてまいります。
- (2) 以下の取組みに対する成果や進捗を定期的に検証し、不完全な項目については見直しを行ってまいります。

取組方針2 お客様の最善の利益の追求

- (1) お客様の最善の利益の追求に向けて、お客様本位の良質な商品・サービスの提供に努めるとともに、「お客様アンケート」等を通じて、お客様の意見・要望等を各種施策に反映させ、お客様の満足度及び利便性向上に取組んでまいります。
- (2) お客様の多様なニーズにお応えするため、新たな商品の導入等、商品ラインアップの充実に努め、長期・分散・積立投資等に適した商品提案を行ってまいります。
金融商品を組成する会社（以下「組成会社」）と情報連携し、金融商品の改善や見直しを行い、お客様の最善の利益が実現できるよう努めてまいります。
- (3) 企業倫理についての集合研修やロールプレイングによるコンサルティングスキルの向上に努めるとともに、誠実かつ公正な業務運営を行うため、コンサルティング営業を更に強化し、お客様のニーズに合った商品・サービスを提供してまいります。

取組方針3 利益相反の適切な管理

- (1) お客様との利益相反の可能性について正確に把握するとともに、利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定する等、適切な管理を行ってまいります。
- (2) お客様に販売する商品を選定する際は、合理的根拠適合性を遵守し、お客様にとって最適な商品提案ができるよう努めてまいります。

取組方針4 手数料の明確化

- (1) お客様の投資判断に資するよう、商品毎の手数料等の透明性を高めるとともに、お客様の目線に立った丁寧な説明に努めてまいります。
- (2) 生命保険商品（特定保険契約）に係る代理店手数料については、2016年11月から開示を行っております。
- (3) 同一あるいは類似商品で手数料率が異なる場合においては、双方の商品を比較するうえで、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて具体的に分かりやすく説明いたします。

取組方針5 重要な情報の分かりやすい提供

- (1) お客様にご提案する商品の選定理由、仕組み、リスク等について、投資判断に必要な情報を分かりやすく丁寧に説明いたします。また、投資啓蒙パンフレットを活用したお客様への案内や「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様目線に立った情報提供に努めてまいります。
- (2) お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等を踏まえたご提案に努めてまいります。また、タブレットを活用することで、より分かりやすく商品の特色・リスク・手数料ならびに市場動向等の説明を行い、重要な情報は文字の大きさ、色等で特に目立つように表示する等の取組みを通じて、必要な情報を十分に提供してまいります。
- (3) お客様にとって最適な商品を比較検討できるよう、販売・推奨を行う商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件等について、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて分かりやすい説明に努めてまいります。

取組方針6 お客様にふさわしいサービスの提供

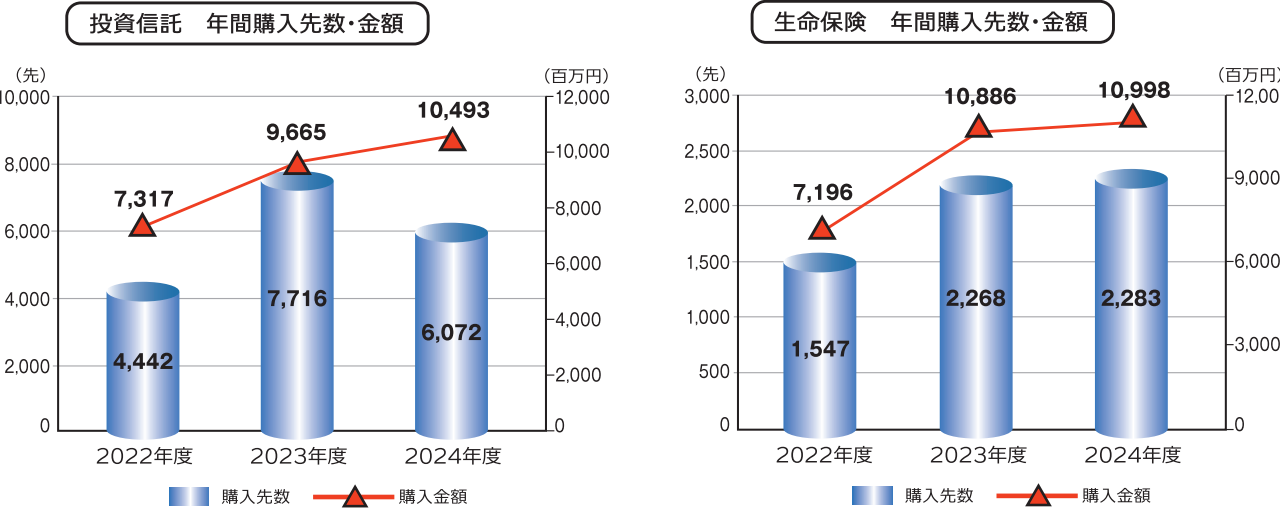
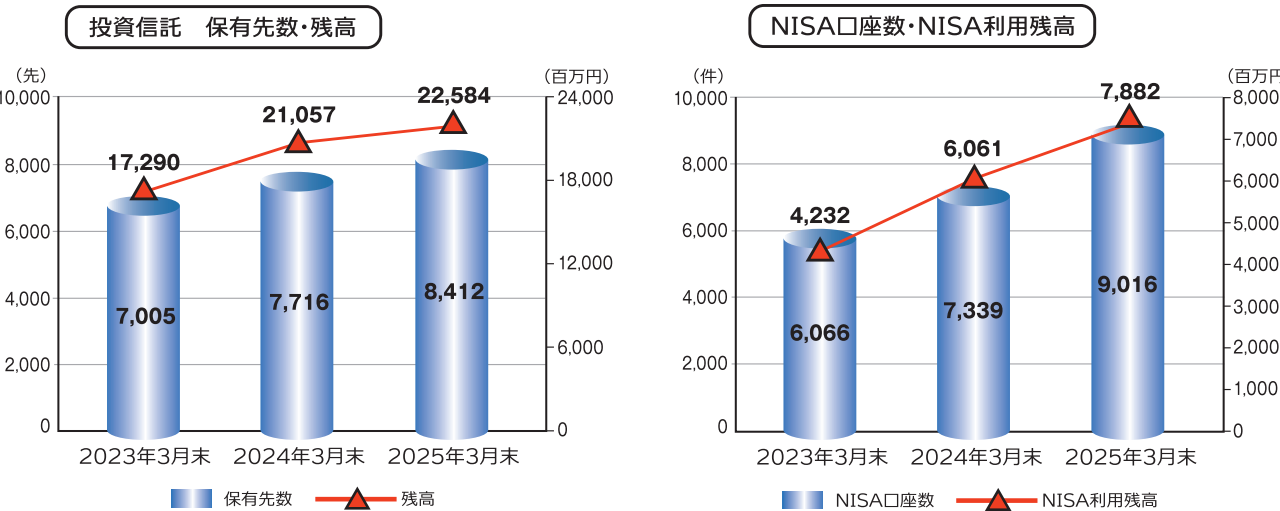
- (1) 組成会社による想定顧客属性を踏まえつつ、お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等をお伺いし、お客様にふさわしい最適な商品・サービスの提供、商品販売後の適切なアフターフォローを行ってまいります。
また、特に高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めするなど、お客様の属性に合った商品提案に努めてまいります。
- (2) 適切なアフターフォロー
 - 商品販売後のアフターフォローは、高齢のお客様を中心に継続的にきめ細やかな情報提供に努めてまいります。
 - 市場動向が大きく変化した際は、相場見通しや商品の運用状況をはじめ、お客様の投資判断に必要な情報を提供する等、迅速かつ丁寧なアフターフォローを行ってまいります。
- (3) 高齢のお客様等への適切な金融商品の販売
 - 特に高齢のお客様や投資に関する知識・経験が十分ではないお客様につきましては、リスクを抑えた商品をご提案する等、お客様にとって最適な商品の提供に努めてまいります。
 - 高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めし、投資経験の浅いお客様には、リスクを抑えた商品をご案内する等、お客様の属性に合った商品提案に努めてまいります。
 - リスクが高い商品に関しましては、お客様にふさわしいものであるか等慎重に検討し、当行からのご提案を控えさせていただくこともございます。
- (4) 商品ラインアップの充実
 - お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等に応じて、お客様の多様なニーズに合った最適な商品を選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客様の安定的な資産形成に資する新たな商品の導入、既存商品の見直し等を定期的に行い、情報提供は「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様の目線に立った活動に努めてまいります。
- (5) 組成会社との連携
 - お客様の最善の利益を図る観点から、組成会社と情報連携し、お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等、お客様のニーズに合った最適な商品を選択いただけるよう努めてまいります。
 - 商品の選定にあたっては、組成会社においてどのような取組みが行われているか把握に努め、商品の選定に役立ててまいります。

取組方針7 お客様本位の取組みに合った業績評価・人事評価体系の整備

- (1) お客様により良い商品・サービスが提供できるよう、職業倫理の醸成や専門知識の習得など、コンサルティング機能強化のための人材育成に取組んでまいります。また、お客様に最適なコンサルティングができるよう、業績評価・人事評価体系を見直してまいります。
- (2) 研修による指導や外部専門資格取得を推奨し、お客様へのコンサルティング能力を高める等、人材の育成にも努めてまいります。

お客様本位の業務運営に関する取組状況

当行では、お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度、ライフプランや組成会社による想定顧客属性等を踏まえたご提案に努めるとともに、商品販売後の適切なアフターフォローを行った結果、投資信託の「保有先数・残高」及び「NISA口座数・NISA利用残高」、投資信託の「年間購入金額」及び生命保険の「年間購入先数・金額」は着実に増加しております。



投資信託と生命保険のお申込み等に際して、お客様のご負担を軽減するため、金融商品販売支援システム「i T O」を導入し、当行の各店舗に配置しているタブレット端末にて、各種手続きや投資信託の運用状況の確認等ができる態勢を整備しております。タブレット端末の利用・システム対応にすることにより、お客様の利便性が向上するとともに、事務がより正確となり、効率化を実現しております。



お客様本位の業務運営に関する取組方針及び主な取組状況の詳細はホームページに公表しております。
<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行”を目指しております。

この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は2011年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当行の取締役数は、(2025年6月27日現在) 18名で、うち社外取締役は1名であります。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(2025年6月27日現在) 4名の監査役にて構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し、業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行うほか、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部長も構成員に加え、一般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例会および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、「リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役および各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部が担当しており、本部および営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査および内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

- ・業務を執行した公認会計士等の氏名
指定社員・業務執行社員 水戸 信之
指定社員・業務執行社員 池田 宏章
- ・所属する監査法人名
東陽監査法人
- ・監査業務に係る補助者
14名

業務の適正を確保するための体制

2006年5月10日の取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議を行いました。

なお、2007年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加、2015年3月18日に、会社法の改正等を踏まえ、見直しを行いました。

また、年に一度取締役会において見直し検討を行っております。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守(コンプライアンス) 態勢

■コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための体制を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着させております。

■基本方針

1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である「堅実で健全な経営」を念頭に、経営体質の強化と健全な業務運営を行っていきます。
2. 不断の創意と工夫に努め、お客様本位の業務運営を通じて質の高い金融サービスを提供することでお客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客様の利益の適切な保護も十分に配慮し、地域に密着した信頼される銀行をめざします。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、当行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて企業価値の向上を図り、地域社会からの理解と信頼を確保するべく、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
5. すべての人々の人権を尊重する経営に徹します。
6. 多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の確保に努めます。
7. 人材育成や能力開発に積極的に取り組み、従業員の自律的なキャリア形成を支援します。また、社会の金融リテラシー向上に貢献します。
8. 地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動します。
9. 良い企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
10. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決して関係遮断を徹底し、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

■取組体制

●コンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。

●コンプライアンスプログラムの策定

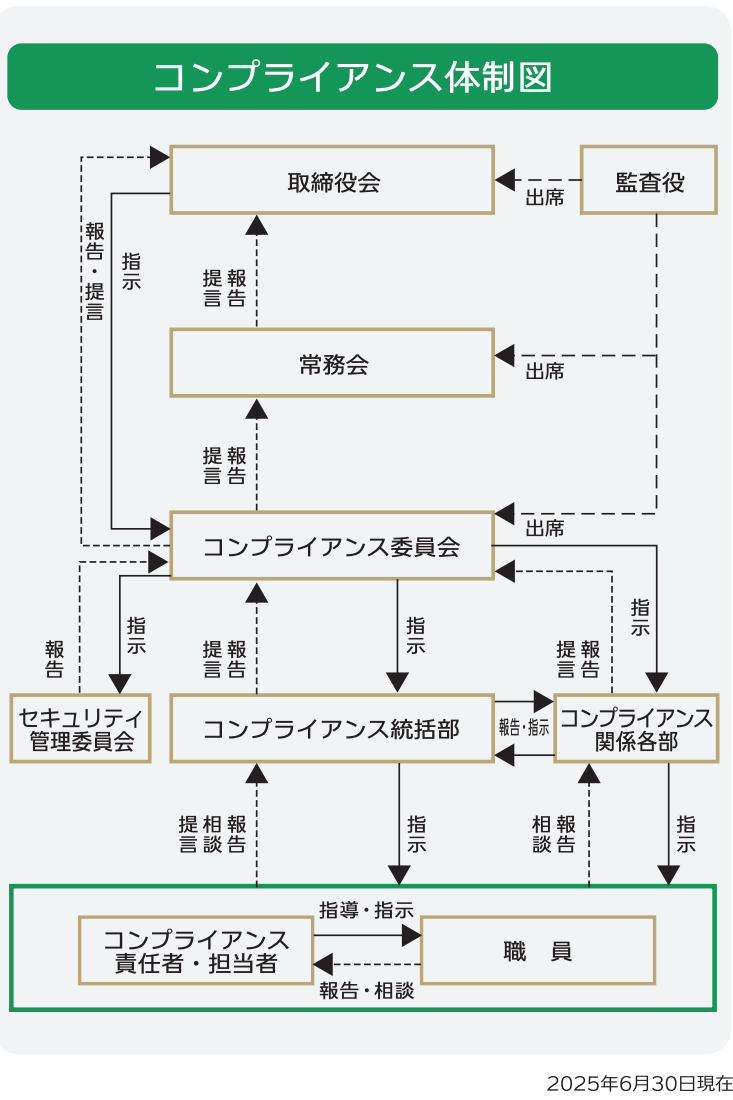
コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

●コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・Eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度(内部通報制度)を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

●コンプライアンス委員会の充実

銀行業務の適切な運営を図るため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営をしております。

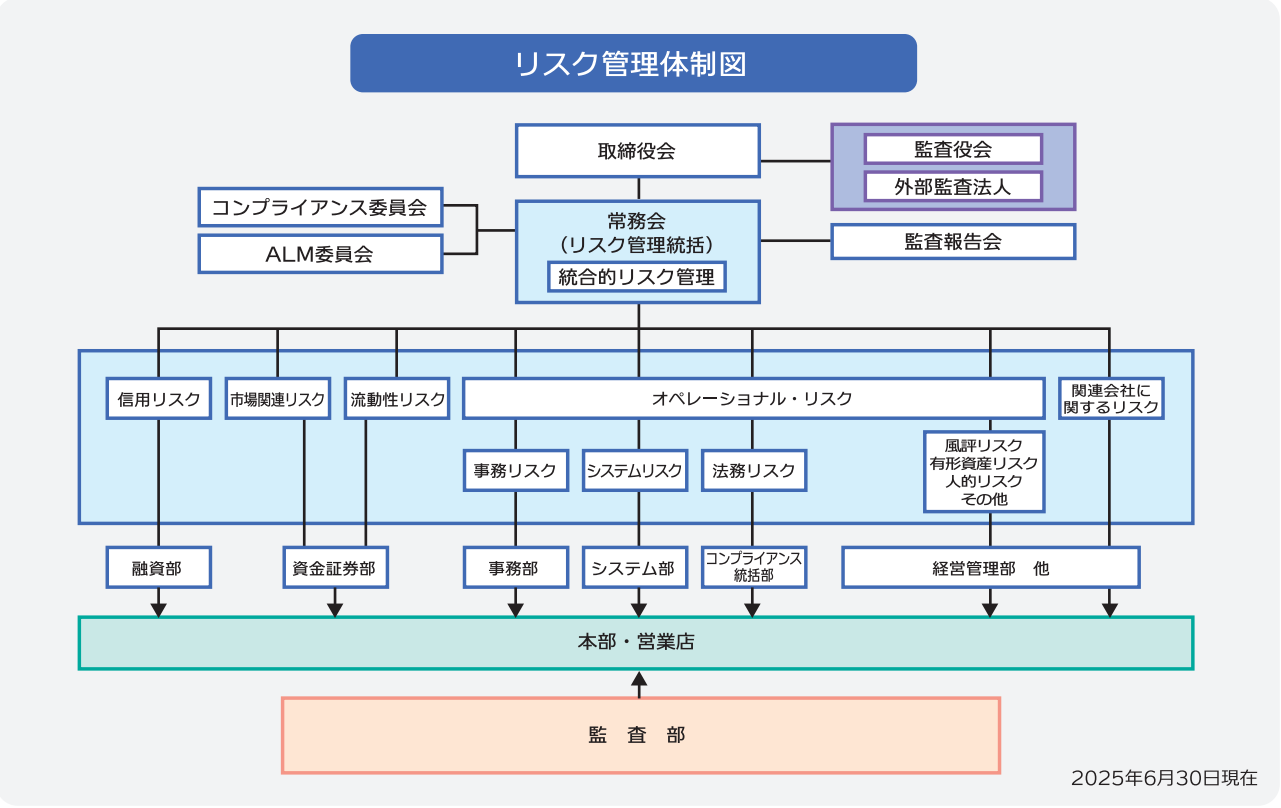


リスク管理態勢

金融環境の変化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定においては、自己査定や償却・引当状況について検証機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行の収益力や経営体力を勘案し、財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行なっております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流し失資金の調達が可能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に違反することにより起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また事務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

法務リスク（リーガルリスク）

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することにより起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

風評（評判）リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報等（※）を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

（※）以下、個人情報（個人識別符号を含む）と個人番号および特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を含めて個人情報等といいます。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報・特定個人情報の利用目的」
- ・「個人信用情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報等の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 業務支援部「お客様相談室」
〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 0120-700-858

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実をきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に務めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』（お客様の目線に立ったCC）を進化させ、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

顧客情報管理

お客様の個人情報等の適切な取扱および厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」、「特定個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCC推進マニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法等を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

外部委託先管理

お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

「預手プラン」の取組み

静岡県警より、振り込み詐欺防止対策として、金融機関窓口において、高齢者（75歳以上）が300万円以上の現金を引き出すとした際、「記名式線引自己宛小切手」での支払い（受領）をお勧めし、現金化に時間を設け、支払相手を特定し振り込み詐欺被害を防止する「預手プラン」の要請があり、静岡県内店舗のほか、神奈川県内・東京都内店舗等全店舗で実施しています。

金融犯罪防止に向けた声掛けや注意喚起の実施

キャッシュカードを騙し取る詐欺被害が増加していることから、窓口における声掛けを徹底しているほか、高齢者に対しDMを発信して注意喚起を図っています。

不正送金等を防止するセキュリティソフトの無償提供開始

2015年7月、当行のホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」の無償提供を開始しました。

特殊詐欺被害拡大防止に向けたキャッシュカードの一部利用制限

振り込み詐欺・還付金詐欺等の金融犯罪による被害を防止し、お客様の大切なご預金をお守りするため、高齢者（70歳以上）のキャッシュカードによるATMでの振込の一部利用制限を実施しました。

また、高齢者が言葉巧みにキャッシュカードをだまし取られ、不正に預金を引き出される特殊詐欺被害が多発しており、警察等からの要請を踏まえ、2023年9月より、高齢者（70歳以上）のキャッシュカードによる現金のお引出しの一部制限を実施しました。

反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対決方針を明示する他、行内体制を整備しております。

- 2007年 6月 特別情報管理検索システム稼働開始。現在は、全ての取引について、新規に開始する際に検索を義務付け
- 2009年 5月 特別情報・凍結口座システムにより横断的な検索開始
- 2009年 8月 法人代表者等に加え、保証人等の変更も顧客開設時の特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加
- 2010年 4月 普通預金・当座預金・貸金庫規定へ暴力団排除条項を挿入。同取引を開始する際は、反社会的勢力ではない旨の同意書を受入開始
- 2011年 10月 全預金規程に暴力団排除条項を挿入
- 2012年 6月 既存取引の実態調査として、全顧客データと登録済データの定期的なスクリーニング開始
- 2016年 5月 法人の実質的支配者を特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加
- 2024年 2月 新たに導入したAMLシステム内に特別情報・凍結口座システムを移行し横断的な監視態勢を強化

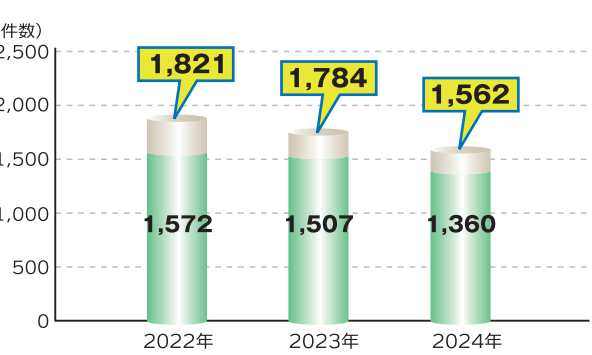
お客様相談態勢

当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部によるお客様相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。2024年度は1,562件のお客様相談を受けました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、2024年度は全体の8割超を占め、お客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを2007年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを2009年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

お客様相談受付状況



「相続マイスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マイスター制度」を制定しました。

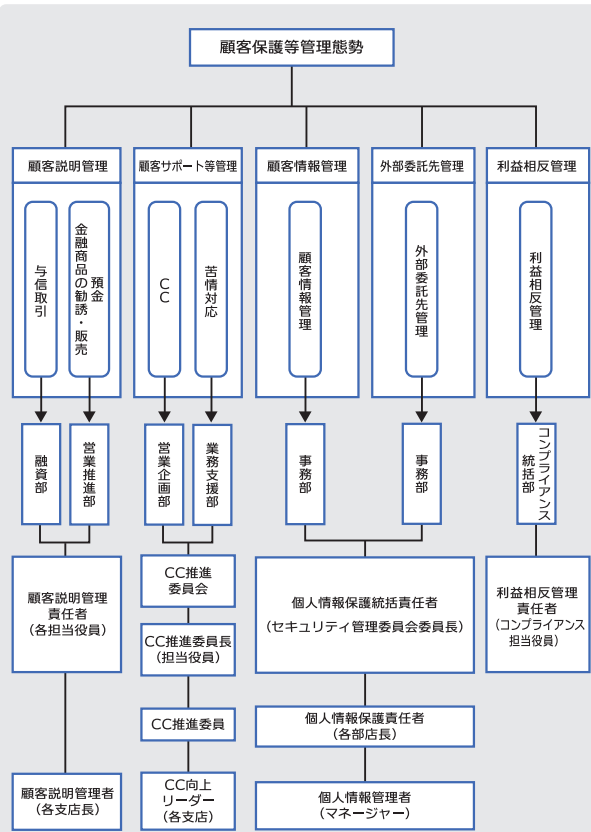
2011年1月に第1回目の試験を実施、現在までに「相続マイスタージュニア」は755名、上級資格である「相続マイスター」は82名の合格者を輩出しています。



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する取組み

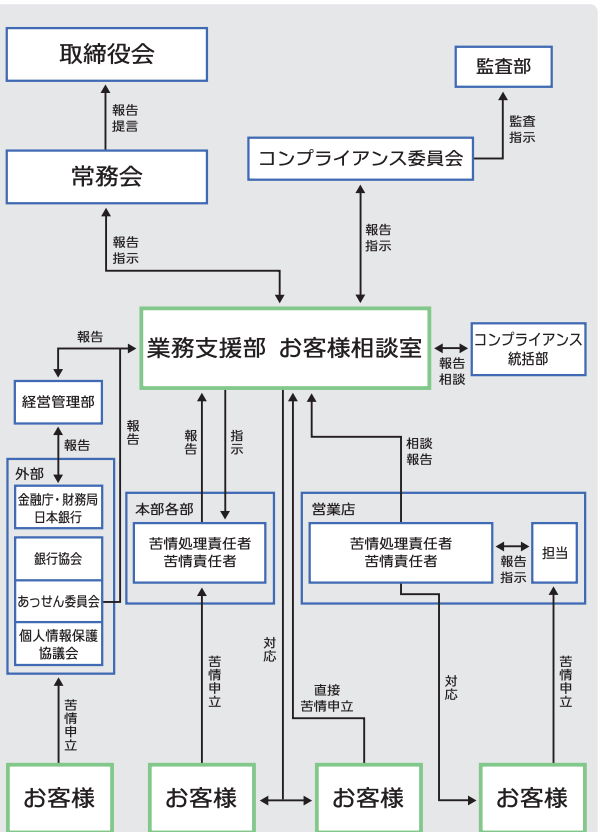
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題と位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針及び管理規程」を制定しました。また、2022年4月より、お客様に関する情報や口座のご利用目的等について変更がないか定期的に確認させていただくため、順次「定期的なお客さま情報ご提供のお願い」のハガキをお送りしております。

顧客保護等管理態勢組織図



2025年6月30日現在

苦情対応体制フロー図



2025年6月30日現在

金融犯罪による被害補償

キャッシュカードによる不正払戻被害に対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、2006年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万ーの場合の補償内容を充実しております。

- 対象となるキャッシュカード
個人のお客様のキャッシュカード
- 補償の対象
偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

(ご参考)

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

- (1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。
- ①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。
- ②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。
- ③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

- (2) 上記(1)の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日(ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合)には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする)前の日以降になされた払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額(以下「補てん対象額」という)を補てんするものとします。
- ①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に過失(※2)があることを当行が証明した場合)には、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。
- (注) 当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。
- ②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。
- (イ) 当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。
- (1) ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合。
- (2) ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。
- (3) ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。
- (ロ) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随してカードが盗難にあった場合。

- (※1)〈重大な過失となりうる場合〉
- 「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。
1. 他人に暗証番号を知らせた場合
2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合
- (注) 上記1および3については、病気の方が介護ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができないため、あくまでも介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

- (※2)〈過失となりうる場合〉
1. 次の①または②に該当する場合
- ① 当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
- ② 暗証番号を安易に第三者が認知できるような形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合
2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
- ① 暗証番号の管理
- イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
- ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合
- ② キャッシュカードの管理
- イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合
- ロ. 酔ていなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、2008年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととしたほか、2015年8月には、法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の被害補償を開始するなど、万ーの場合の補償内容を充実しております。

1. 盗難通帳による払戻し

- 対象となる通帳
個人のお客様(個人事業主を含む)名義の通帳
- 補償の対象
盗難通帳を利用した不正な引出し

2. インターネットバンキングによる払戻し

- 対象となる取引
個人のお客様(個人事業主を含む)名義のインターネットバンキングによる取引
法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」による取引
- 補償の対象
インターネットバンキングを利用した不正な引出し

暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか？

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金引き出される事件が全国的に発生しています。静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

■暗証番号は定期的に変更することをお勧めします

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭の他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号が変更できます。ぜひ定期的な変更をお奨めします。

キャッシュカードの出金限度額は引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を個人50万円(法人200万円)に制限していますが、万ーお客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様のご希望の金額(1万円単位)にATMにて引下げができます。

*ATMでは限度額の引上げはできません。限度額の引上げをご希望のお客様は、窓口までお申し付けください。

●対象となるキャッシュカード

普通預金(総合口座含む)、貯蓄預金

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

- ① 当行ATM、他行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額
- ② キャッシュカードによる振込金額
- ③ デビットカード(Bank Pay含む)利用額
- 上記①～③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用額。
- * 当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失された場合は、大至急右記へご連絡ください。

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	
		お取引の各支店	電話番号
平日 (銀行営業日)	9:00～17:00	ATM監視センター	P37、38参照
	17:00～翌9:00		0120-417-415
土日祝日	24時間		

静岡県警察との「インターネットバンキングを利用する詐欺被害防止の連携に関する協定」の締結について

当行では、近年増加しているSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防止する目的で、静岡県警察と「インターネットバンキングを利用する詐欺被害防止の連携に関する協定」を締結いたしました。最近の詐欺被害は、媒体としてインターネットバンキングを利用して振込するケースが多く、そうした取引を発見した場合、当行から静岡県警察へ連絡し、警察と連携して被害拡大防止を図るものです。

今後もお客様に安心して金融サービスをご利用いただくために、静岡県警察と連携強化を図り、詐欺被害防止に取り組んでまいります。



「振り込め詐欺」等の金融犯罪にご注意ください！

当行では、振り込め詐欺等の金融犯罪を防止するため、窓口やATMコーナーでの「声掛け」を徹底しております。

2024年度は、こうした取組みによって、詐欺被害を水際で防止したことが評価され、警察署より5件の表彰を受けることができました。

今後も、金融犯罪防止に積極的に取り組んでまいります。



表彰を受けた稲取支店の行員

インターネットバンキングの不正送金にご注意ください！

現在、全国の銀行において、インターネットバンキングを狙った不正送金犯罪が多発しています。

当行では、現時点において、不正送金被害は発生していませんが、インターネットバンキングをご契約のお客様には、今後も安全にご利用いただくため、万全のセキュリティ対策をお願いします。

～万全のセキュリティ対策をお願いします～

- 1. セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底！
- 2. パソコン未利用時は電源オフ！
- 3. 操作履歴のご確認！
- 4. 登録Eメールアドレスのご確認！
- 5. 振込限度額の引き下げのご検討！
- 6. パソコンの異変の察知！
- 7. 「ID・パスワード(暗証番号)・お客様カード(乱数表)」の管理徹底！

- ◇メモ帳等に記載しない
- ◇パソコンやスマートフォンに保存しない
- ◇お客様カード(乱数表)をカメラ等で撮影、保存しない

不正送金等の防止に向けセキュリティ強化！

当行では、2015年7月より、ホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、株式会社セキュアブレインが提供する不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール) プレミアム」の無償提供を開始いたしました。

また、同年8月には、法人インターネットバンキング(しずちゅうビジネスWEB)の被害補償を開始するなど、不正送金等の防止に向けた管理態勢強化に努めております。

～「PhishWall プレミアム」のご利用を強くお勧めします～

本ソフトは、当行ホームページ上の「PhishWallプレミアム」ページより株式会社セキュアブレインのホームページに移動し、画面の指示に従いインストール(無料)していただくことでご利用いただけます。

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

※何か異変を察知したときや、その他お問い合わせについては、EBサポートデスクまでご連絡ください。

- ◇フリーダイヤル 0120-421-086
- ◇受付時間 平日9:00～17:00

預金業務

2025年6月30日現在

お客様の大切な財産を
目的やニーズに合わせて
安全・有利にお預かりいたします。



■ 主な預金のご案内

種 類		特 色	期 間	お預け入金額
総合口座	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う借りの4つの機能を備える商品です。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3ヵ月以上5年以内	1万円以上 大口定期 1千万円以上
普通預金	普通預金	年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
貯蓄預金		口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		税金の納付資金専用口座です。お利息に税金がかかりません。	入金は自由 出金は納税時	1円以上
通知預金		まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1ヵ月以上5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	1ヵ月以上5年以内	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせ、6ヵ月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1ヵ月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
	積立式定期預金	将来に備えて計画的に積み立てていく商品です。 ①満期目標型と②自由型があり、一部のお引出しできます。	①満期目標型 1年以上5年以内 ②自由型 期間の定めなし	1千円以上
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

預金業務

2025年6月30日現在

■ 年金サービスのご案内

21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、“しずちゅう”で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典 1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典 2 年金定期バースデー1000

スーパー定期（1年）の店頭表示金利に＋年0.3％上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です（お預入金額1,000万円まで）。取扱期間：2025年4月1日～2026年3月31日

特典 3 バースデープラス定期預金

スーパー定期（1年）の店頭表示金利に＋年0.2％上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です（お預入金額1,000万円まで）。取扱期間：2025年4月1日～2026年3月31日

特典 4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分までキャッシュバックいたします。

特典 5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは“しずちゅう”で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典 1 年金受取ご予約定期

スーパー定期1年の店頭表示金利に＋年0.15％上乗せした大変有利な定期預金です（お預入金額300万円まで）。取扱期間：2025年4月1日～2026年3月31日

特典 2 年金の請求時期のご案内

年金請求時期の6ヵ月前にご案内させていただきます。

特典 3 年金の請求手続きのご案内

年金請求手続きを全面的にサポートさせていただきます。

特典 4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金についてのご相談をお受けいたします。

※上乗せ金利は、市場金利動向等により変更する場合がございます。



ご紹介プレゼント

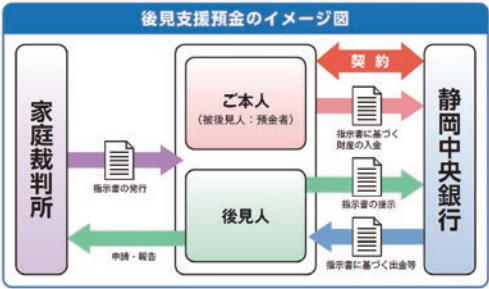
当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、QUOカードを贈呈させていただいております。

■ 後見支援預金のご案内

しずちゅう 後見支援預金

後見制度をご利用の後見人が、被後見人の財産のうち、日常的に使用する金銭とは別に、通常使用しない金銭を、家庭裁判所の「指示書」に基づき、安全かつ適切に保護・管理できる普通預金です。

- 成年後見制度または未成年後見制度をご利用の方が対象。
- 普通預金と決済用普通預金の選択・併用が可能。
- スーパー定期（1年・300万円未満）の店頭表示金利を適用。
- お預け入れ期間・金額に制限はありません。
- 口座開設・払戻し等、すべての取引において家庭裁判所の「指示書」が必要。
- 専門職後見人（弁護士・司法書士等）に限定されず、親族等後見人（家庭裁判所の判断による）のご利用が可能。



■ その他定期預金商品のご案内

退職金定期預金

退職金をお受取後1年以内の皆さまに、ライフプランに応じた2種類の特別金利商品をご用意しています。

	短期運用型退職金定期預金 （ひとまずプラン）	長期運用型退職金定期預金 （あんしんプラン）
特 徴	大切な退職金を、有利な金利で「ひとまず」預けて、その間に今後の資産運用について、じっくり検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で「あんしん」して運用できます。
預入金額	300万円～退職金の範囲内 （1口300万円以上）	300万円～退職金の範囲内 （1口300万円以上）
預入期間	3ヵ月	3年または5年
適用金利	年1.2％	店頭表示金利＋年0.3％
対 象 先	退職金受取後1年以内の個人の方で、当行営業区域内に居住または勤務されているお客様	
取扱期間	2025年4月1日～2026年3月31日	



相続定期預金「バトンタッチ」

相続手続き完了後1年以内の方に、特別金利の定期預金をご用意しています。

預入金額：相続により取得した金額の範囲内

預入期間：6ヵ月・3年・5年

適用金利：6ヵ月／店頭表示金利＋年0.5％
3年・5年／店頭表示金利＋年0.3％
※店頭表示金利は、預入金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、大口定期の金利となります。

対 象 先：金融機関（当行以外の金融機関を含む）での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただけるお客様

取扱期間：2025年4月1日～2026年3月31日



パートナー定期預金

「給与振込」をご利用いただいているお客様のベストパートナー。

預入金額：1,000万円まで

預入期間：1年

適用金利：スーパー定期（1年）店頭表示金利＋年0.15％

対 象 先：給与振込で当行の口座をご利用されているお客様

取扱期間：2025年4月1日～2026年3月31日



主な手数料のご案内

(注) 手数料には10%の消費税が含まれています。

2025年6月30日現在

内国為替手数料

種 類		当行あて		他行あて	
		同一店あて	他の支店あて		
ATM振込	当行 キャッシュカード 扱い	3万円未満	無料	110円	385円
		3万円以上		330円	550円
	現金・他行 キャッシュカード 扱い	3万円未満	220円		440円
		3万円以上	330円	440円	660円
窓口振込		3万円未満	330円		660円
		3万円以上	550円		880円
ビジネスWEB		3万円未満	無料	385円	
パソコンバンキング		3万円以上		550円	
インターネットバンキング		3万円未満	無料	165円	
		3万円以上		220円	
ファクシミリサービス		3万円未満	無料		
テレフォンサービス		3万円以上			
定額自動送金		3万円未満	無料	110円	385円
		3万円以上		330円	550円
代金取立		電子交換	660円		
		個別取立	1,100円		
公金取次手数料		550円			
振込組戻料		1,100円			

(注) 1. 目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額です。
2. 定額自動送金は、振込手数料のほか、別途振込1回あたり55円(税込)の取扱手数料がかかります。
3. 公金取次手数料は、地方税統一QRコード付納付書は除きます。

EBサービス手数料

法人向け	ビジネスWEB	基本手数料 1,100円/月
	パソコンバンキング	基本手数料 1,100円/月
	データ伝送サービス	基本手数料 2,200円/月
	ファクシミリサービス	基本手数料 1,100円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり11円)
	テレフォンサービス	基本手数料 770円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり11円)
個人向け	インターネットバンキング	無料
	テレフォンサービス	

両替手数料

持込枚数または受取枚数	手数料金額
1枚 ～ 50枚	660円
51枚 ～ 500枚	1,100円
501枚 ～ 1,000枚	1,650円
1,001枚 ～ 1,500枚	2,200円
以降500枚ごと 550円加算	

(注) 当行に口座をお持ちのお客様は20枚まで無料となります。

出金時金種指定手数料

紙幣・硬貨の枚数	手数料金額
1枚 ～ 20枚	無料
21枚 ～ 50枚	660円
51枚 ～ 500枚	1,100円
501枚 ～ 1,000枚	1,650円
1,001枚 ～ 1,500枚	2,200円
以降500枚ごと 550円加算	

(注) 預金口座からの出金時における紙幣(1万円券除く)と硬貨の合計枚数となります。

硬貨入金手数料

硬貨の枚数	手数料金額
1枚 ～ 100枚	無料
101枚 ～ 500枚	880円
501枚 ～ 1,000枚	1,100円
1,001枚 ～ 1,500枚	1,650円
1,501枚 ～ 2,000枚	2,200円
以降500枚ごと 550円加算	

(注) 預金口座への入金および振込受付時における持込硬貨の合計枚数が対象となります。

再発行手数料

通帳・証書再発行	1件	1,100円
キャッシュカード再発行	1件	1,100円
ローンカード再発行	1件	1,100円

(注) 上記は喪失による再発行手数料です。

未利用口座管理手数料

2年以上不稼働の普通預金	年間	1,320円
--------------	----	--------

(注) 最後のお預入れまたは払戻してから2年以上、1度もお預入れまたは払戻しがない場合、手数料がかかります。

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料		5,500円
小切手帳発行	1冊	5,500円
約束手形帳発行	1冊	5,500円
為替手形帳発行	1冊	5,500円
自己宛小切手発行	1枚	550円

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	1通	1,100円
	継続発行分	1通	550円
ご依頼人の書式		1通	3,300円
監査法人用		1通	3,300円
英文残高証明書		1通	3,300円

取引履歴・取引証明書発行手数料

取引履歴発行 (10枚まで)	1件	550円
取引証明書発行	1件	220円

(注) 取引履歴発行は、10枚を超える場合、超過分1枚あたり22円(税込)のご負担となります。

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,100円
開示請求	1件	1,100円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	Aタイプ	年間	16,500円
	Bタイプ		22,000円
	Cタイプ		27,500円
	Dタイプ		38,500円
夜間金庫	利用手数料	月額	6,600円
	専用入金帳	1冊	9,900円

(注) 貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。

ATM利用のご案内

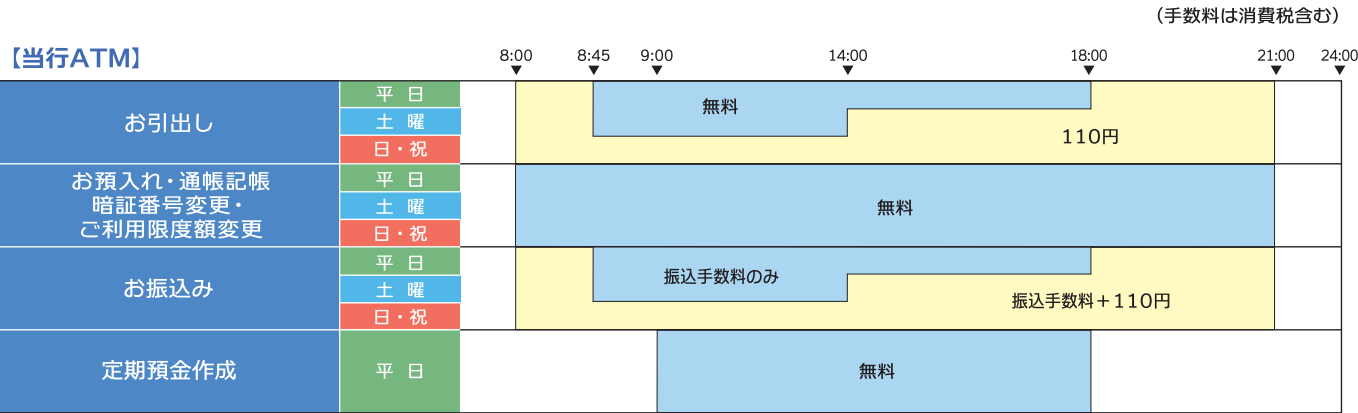
2025年6月30日現在

ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

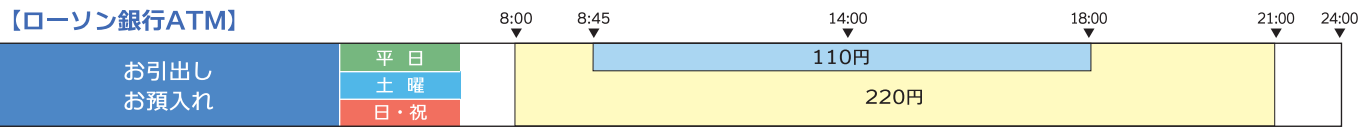
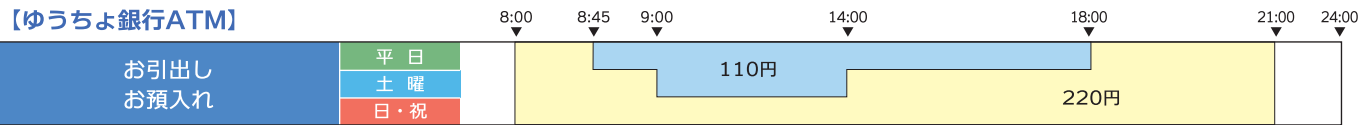
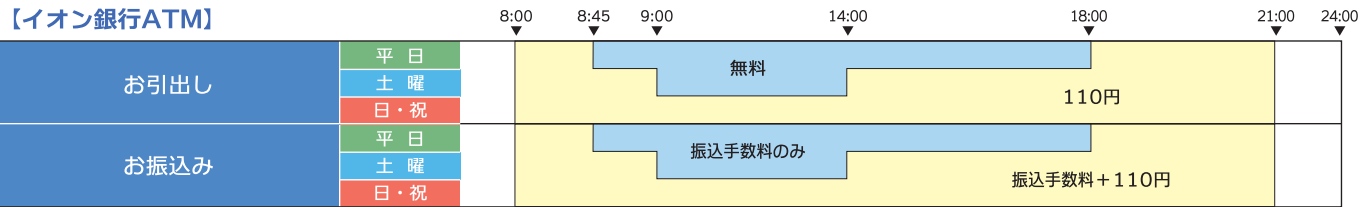
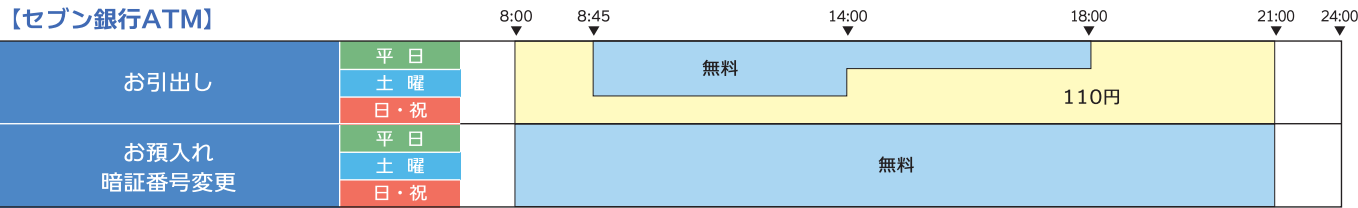
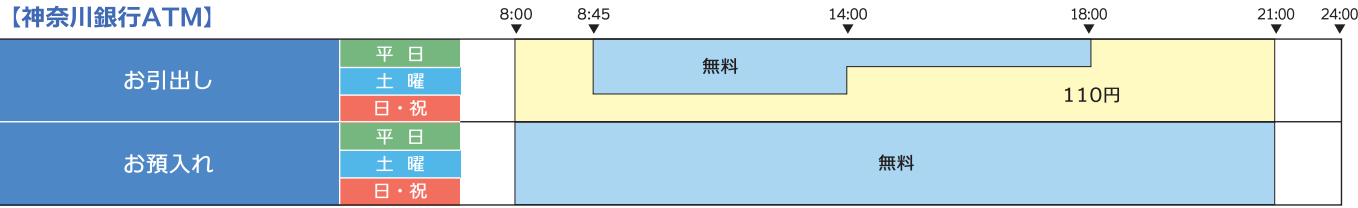
■ 当行キャッシュカードによるお取引

※残高照会はすべてのATMで無料でご利用になれます。

※詳細につきましては、当行ホームページをご確認ください。



(注) お取扱内容、お取扱いはATMコーナーにより異なる場合がございます。
(注) お振込みは、平日の15:20以降および土日祝日は、振込先金融機関・振込先口座により、翌営業日扱いとなる場合がございます。



役員一覧2025年6月30日現在

代表取締役会長	清 野 眞 司	
代表取締役社長	小 森 博 史	
代表取締役専務	林 道 弘	経営管理部・事務統括担当
常 務 取 締 役	芦 川 哲 也	営業統括担当
常 務 取 締 役	野 中 久 記	人事部担当
常 務 取 締 役	青 島 厚 志	湘南エリア長兼京浜エリア長委嘱
常 務 取 締 役	守 分 宏 一	融資部担当
常 務 取 締 役	浅 賀 友 秋	岳麓エリア長兼本店営業部長委嘱
取 締 役	渡 邊 芳 和	事務統括副担当、システム部長委嘱
取 締 役	金 子 良 雄	資金証券部担当、資金証券部長委嘱
取 締 役	名 波 忠 広	遠州エリア長兼浜松支店長兼 遠州住宅ローンセンター長委嘱
取 締 役	増 田 和 彦	静岡エリア長兼静岡支店長委嘱
取 締 役	内 海 順 太	コンプライアンス統括部担当、 コンプライアンス統括部長委嘱
取 締 役	平 山 浩 二	経営管理部部長委嘱
取 締 役	森 陽 介	監査部担当、監査部長委嘱
取 締 役	澤 田 武 嗣	営業企画部長兼業務支援部長兼 伊豆エリア長委嘱
取 締 役	小 野 真 良	香川支店長委嘱
取締役(社外取締役)	藤 田 燈	
常 勤 監 査 役	土 居 敏 彦	
常 勤 監 査 役	那 須 田 研 二	
監査役(社外監査役)	林 宣 男	
監査役(社外監査役)	熱 田 稔 敬	

大株主一覧2025年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539千株	10.58%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,654千株	6.89%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,385千株	5.77%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110千株	4.62%
合 計		13,837千株	57.65%

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、 商号を株式会社太洋相互銀行と改称 資本金1億5千万円
	31年 1月	株式会社静岡相互銀行と合併し、 商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	32年 9月	
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
	63年 11月	資本金12億55百万円
平成	元年 8月	普通銀行へ転換し、 商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATM業務提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
	15年 3月	中部銀行11カ店の営業譲受
令和	16年 10月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行） とのATM業務提携
	17年 11月	投資信託窓口販売開始
	20年 6月	イオン銀行とのATM業務提携
	27年 1月	基幹系システムを株式会社日立製作所 の地域金融機関向け共同利用サービス 「NEXTBASE」へ移行
	3年 11月	神奈川銀行との「金融仲介機能等に関 わる包括業務提携」開始
	5年 5月	ローソン銀行とのATM業務提携

株主の状況2025年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合 計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	0	8	2	50	0	1,389	1,449	－
所有株式 (株)	0	7,334,640	154,600	11,513,970	0	4,996,790	24,000,000	－
割合 (%)	0.00%	30.56%	0.64%	47.97%	0.00%	20.82%	100%	－

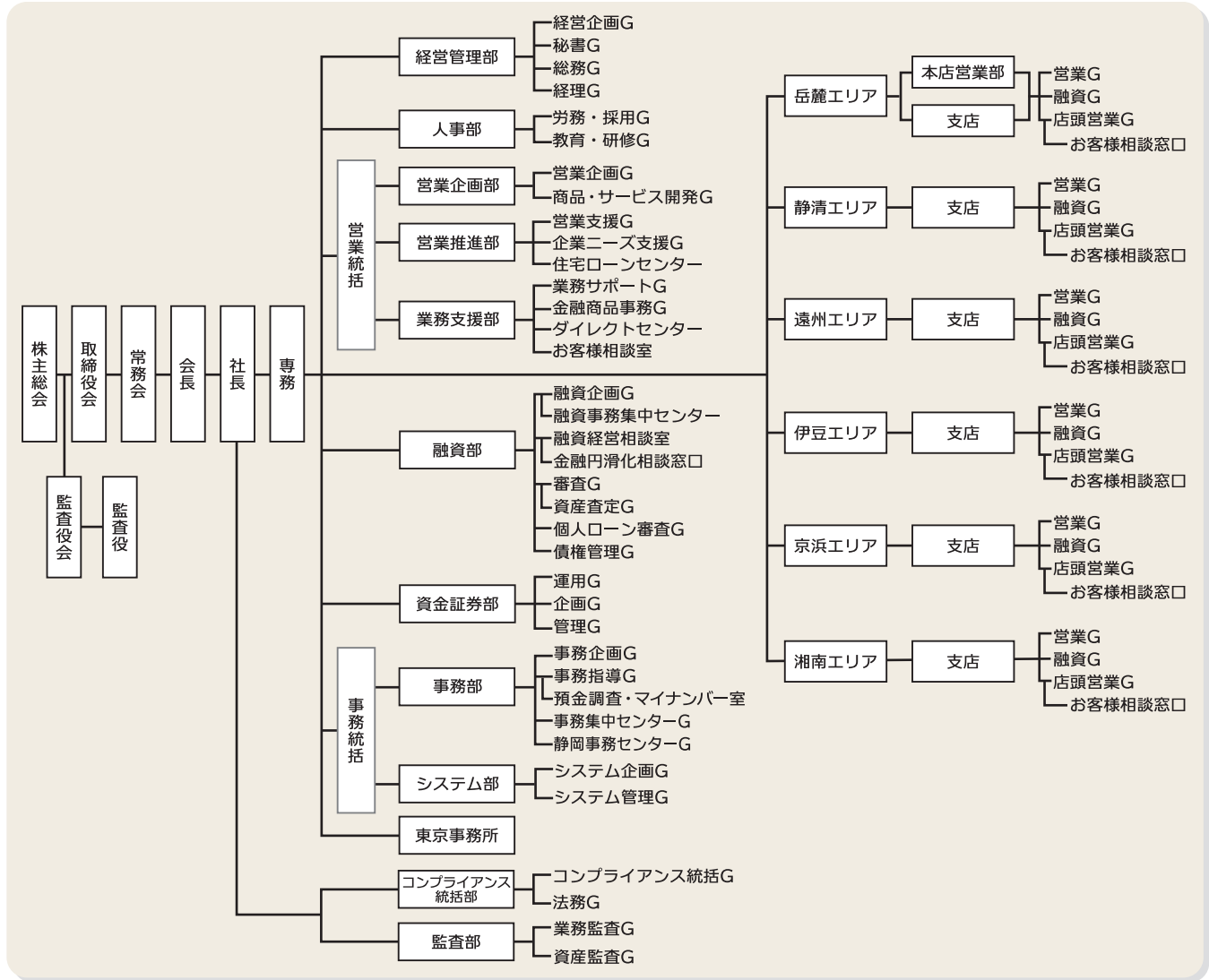
資本金の推移

	1956年1月	1957年9月	1959年3月	1966年4月	1988年11月	1997年12月
資本金 (百万円)	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員の状況

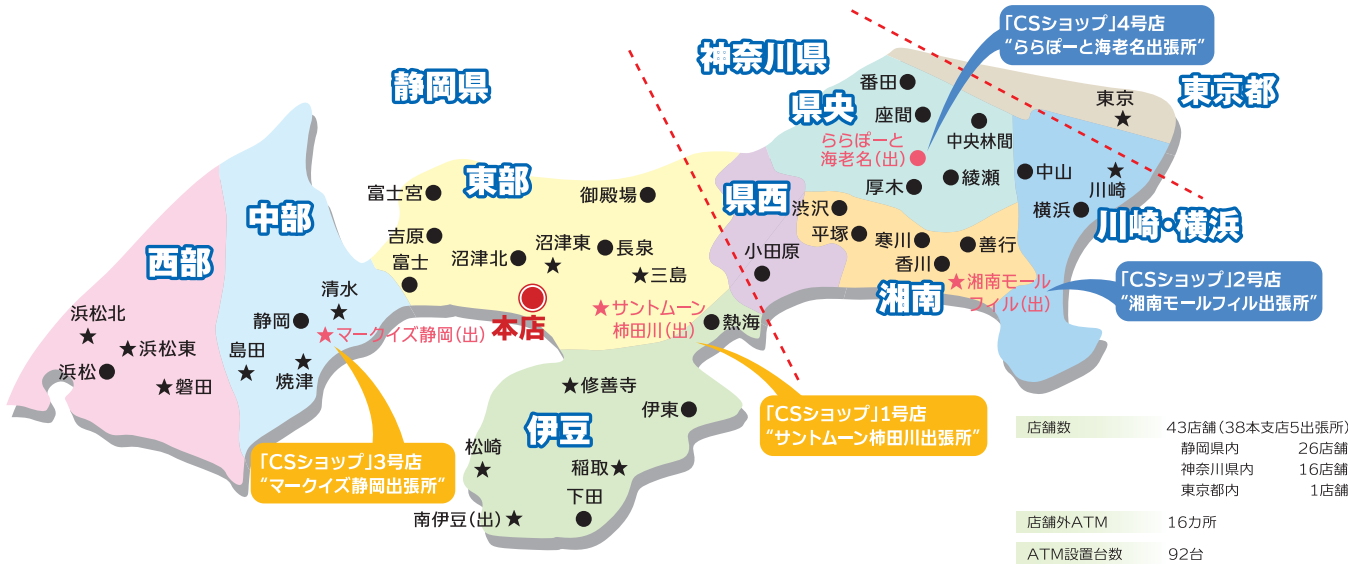
	2024年3月期		2025年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男 性	247人	41歳 9カ月	232人	41歳 8カ月
女 性	173人	36歳 0カ月	184人	35歳 7カ月
合 計	420人	39歳 4カ月	416人	39歳 0カ月

組織図2025年6月30日現在



2025年6月30日現在

店舗のご案内



■窓口営業時間 平日9：00～15：00

以下の店舗は窓口営業時間が異なります。

- ※★印がついている店舗（昼休み実施店舗）
平日 9：00～12：00・13：00～15：00（12：00～13：00は昼休み）
- ※サントムーン柿田川出張所、マークイズ静岡出張所、湘南モールフィロ出張所
平日・土曜日 10：00～12：00・13：00～18：00（平日15：00以降・土曜日は相談業務のみ）
- ※ららぽーと海老名出張所
平日・土曜日 10：00～18：00（平日15：00以降・土曜日は相談業務のみ）

静岡県（26店舗）

視覚障がい者対応ATM設置店 貸金庫設置店

	店 名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-6111	8:00～21:00	8:00～21:00	
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055) 921-1766	8:00～21:00	8:00～21:00	
	沼津東支店★	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055) 923-7221	8:00～21:00	9:00～19:00	
駿東郡	サントムーン柿田川出張所★	003	411-0902	駿東郡清水町玉川61番地の2	(055) 973-5888	8:00～21:00	8:00～21:00	
	長泉支店	011	411-0942	駿東郡長泉町中土狩347-1	(055) 986-3030	8:00～21:00	9:00～19:00	
三島市	三島支店★	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055) 975-2300	8:00～21:00	9:00～19:00	
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545) 52-5125	8:00～21:00	9:00～19:00	
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545) 61-1904	8:00～21:00	9:00～19:00	
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544) 26-8121	8:00～21:00	9:00～19:00	
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1917番地の1	(0550) 82-1345	8:00～21:00	8:00～21:00	
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557) 81-6191	8:00～21:00	8:00～21:00	
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557) 37-6636	8:00～21:00	9:00～19:00	
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558) 22-3331	8:00～21:00	9:00～19:00	
賀茂郡	稲取支店★	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557) 95-1200	8:00～21:00	9:00～19:00	
	南伊豆出張所★	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558) 62-0025	8:00～21:00	9:00～19:00	
	松崎支店★	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558) 42-0280	8:00～21:00	9:00～19:00	
伊豆市	修善寺支店★	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558) 72-2145	8:00～21:00	9:00～19:00	
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054) 253-2125	8:00～21:00	8:00～21:00	
	マークイズ静岡出張所★	023	420-0821	静岡市葵区柚木1026	(054) 262-6611	10:00～20:00	10:00～20:00	
	清水支店★	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054) 352-0191	8:00～21:00	9:00～19:00	
焼津市	焼津支店★	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054) 628-4125	8:00～21:00	9:00～19:00	
島田市	島田支店★	026	427-0022	島田市本通3丁目6番1号	(0547) 37-3161	8:00～21:00	9:00～19:00	
浜松市	浜松支店	034	430-0935	浜松市中央区伝馬町313番地の21	(053) 454-6201	8:00～21:00	8:00～21:00	
	浜松北支店★	035	433-8123	浜松市中央区幸1丁目3番7号	(053) 472-2241	8:00～21:00	9:00～19:00	
	浜松東支店★	037	435-0042	浜松市中央区篠ヶ瀬町1243番地	(053) 421-3155	8:00～21:00	9:00～19:00	
磐田市	磐田支店★	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538) 34-2211	8:00～21:00	9:00～19:00	

神奈川県（16店舗）

	店 名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
横浜市	横浜支店	052	235-0011	横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045) 751-6100	8:00～21:00	9:00～19:00	
	中山支店	057	226-0022	横浜市緑区青砥町172番地4	(045) 934-1161	8:00～21:00	9:00～19:00	
川崎市	川崎支店★	051	210-0005	川崎市川崎区東田町8番地（パレール三井ビルディング10F）	(044) 244-7321	9:00～17:00	—	
小田原市	小田原支店	054	250-0011	小田原市栄町1丁目16番35号	(0465) 22-9201	8:00～21:00	9:00～19:00	
大和市	中央林間支店	055	242-0007	大和市中央林間3丁目10番10号	(046) 274-1115	8:00～21:00	9:00～19:00	
秦野市	渋沢支店	056	259-1321	秦野市曲松2丁目2番15号	(0463) 88-3555	8:00～21:00	8:00～21:00	
茅ヶ崎市	香川支店	058	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号	(0467) 57-7111	8:00～21:00	8:00～21:00	
藤沢市	善行支店	059	251-0871	藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466) 82-2311	8:00～21:00	9:00～19:00	
	湘南モールフィロ出張所★	064	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1	(0466) 34-7015	10:00～21:00	10:00～21:00	
高座郡	寒川支店	071	253-0101	高座郡寒川町倉見482番の3	(0467) 74-1510	8:00～21:00	8:00～21:00	
座間市	座間支店	072	252-0029	座間市入谷西2丁目56番8号	(046) 254-3151	8:00～21:00	9:00～19:00	
平塚市	平塚支店	073	254-0002	平塚市横内2291番地	(0463) 54-1100	8:00～21:00	8:00～21:00	
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108	綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467) 76-4141	8:00～21:00	9:00～19:00	
相模原市	番田支店	075	252-0243	相模原市中央区上溝367番地の6	(042) 778-4177	8:00～21:00	9:00～19:00	
海老名市	厚木支店	076	243-0422	海老名市中新田2丁目14番1号	(046) 233-8500	8:00～21:00	9:00～19:00	
	ららぽーと海老名出張所	077	243-0482	海老名市扇町13番1号	(046) 235-2251	10:00～21:00	10:00～21:00	

東京都（1店舗）

	店 名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
	東京支店★	061	105-0002	港区愛宕1丁目3番4号（愛宕東洋ビル7F）	(03) 5860-1615	9:00～17:00	—	

住宅ローンセンターのご案内

岳麓住宅ローンセンター	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-3300
静清住宅ローンセンター	420-0821	静岡市葵区柚木1026（マークイズ静岡出張所内）	(054) 262-3232
遠州住宅ローンセンター	430-0935	浜松市中央区伝馬町313番地の21（浜松支店内）	(053) 454-6220
湘南住宅ローンセンター	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1（湘南モールフィロ出張所内）	(0466) 34-7078
湘南住宅ローンセンター（海老名）	243-0482	海老名市扇町13番1号（ららぽーと海老名出張所内）	(046) 206-6015

店舗外ATMのご案内

	所在地	設置場所	ATM稼働時間		出金	入金	通帳 記帳	振込
			平日	土・日・祝				
沼津市	ららぽーと沼津出張所	ららぽーと沼津 1階	10:00～21:00	10:00～21:00	●	●	●	●
	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:00～20:00	9:00～19:00	●	●	●	●
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●	●
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00～20:00	9:00～19:00	●	●	●	●
	戸田イズラシ出張所	(株)イズラシ戸田工場敷地内（沼津市戸田1008-1）	8:00～20:00	9:00～19:00	●	●	●	●
三島市	三島北出張所	日大通り沿い（三島市徳倉1-16-36）	8:00～21:00	9:00～19:00	●	●	●	●
富士宮市	大宮町出張所	浅間大社前交差点南東（富士宮市大宮町2-6）	8:00～21:00	9:00～19:00	●	●	●	●
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院 新棟メインエントランス内	9:00～19:00	9:00～19:00 （土曜日のみ稼働）	●	●	●	●
	富士病院出張所	富士病院外来棟 1階	9:00～19:00	9:00～19:00 （土曜日のみ稼働）	●	●	●	●
	御殿場駅前出張所	御殿場駅富士山口（御殿場市新橋1975-13）	8:45～19:00	9:00～19:00	●	●	●	●
熱海市	南熱海出張所	長浜海浜公園南側（熱海市下多賀1455-3）	8:00～21:00	9:00～19:00	●	●	●	●
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00～17:00	—	●	●	●	●
静岡市	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00～21:00	9:00～19:00	●	●	●	●
浜松市	浜松南出張所	浜松東税務署西側（浜松市中央区砂山町1159）	8:00～21:00	9:00～19:00	●	●	●	●
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街入口（横浜南区真金町2-18）	8:00～21:00	9:00～19:00	●	●	●	●
秦野市	渋沢駅前出張所	渋沢駅南口（秦野市曲松1-4-1）	8:00～21:00	8:00～21:00	●	●	●	●

資料編

material guide

■ 連結情報

企業集団等の概況

40

連結財務諸表

41

■ 単体情報

財務諸表

50

5年間の主要な経営指標等の推移

55

損益の状況

55

預金業務の状況

57

融資業務の状況

59

証券業務の状況

62

その他の状況

65

■ 自己資本の充実の状況等
について

66

■ 報酬等に関する開示事項

80



連結情報

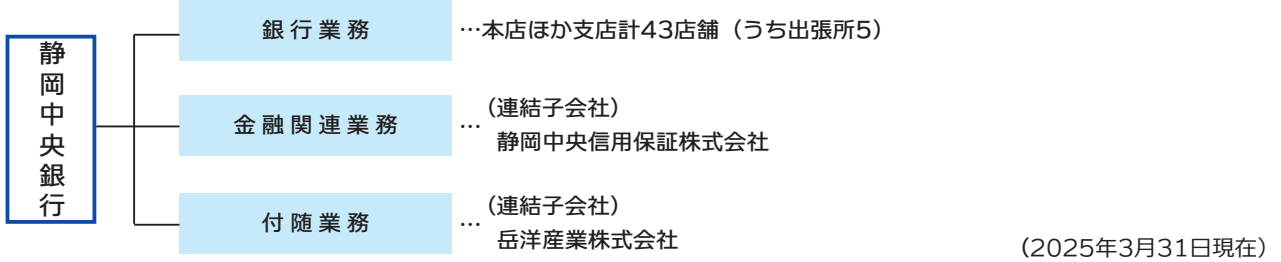
企業集団等の概況

■ 事業の内容

当行グループは、当行及び子会社2社で構成されており、銀行業務を中心に信用保証・調査業務、当行への不動産賃貸及びATM精査業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



■ 関係会社の状況

名 称	住 所	設立年月日	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権割合 (%)
静岡中央信用保証株式会社	沼津市上土町14番地	1990年7月 2 日	330	信用保証・調査業務	100
岳 洋 産 業 株 式 会 社	沼津市大手町4丁目76番地	1961年4月20日	10	静岡中央銀行への不動産賃貸 及びATM精査業務	100

■ 2024年度の事業の概況

損益状況につきましては、連結経常収益は前期比78百万円増収の141億63百万円、連結経常費用は前期比2億58百万円減少の101億76百万円となりました。その結果、連結経常利益は前期比 3 億36百万円増益の39億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億9百万円増益の28億32百万円となりました。

預金につきましては、中小企業のお客様を中心に前期末比83億26百万円増加し、7,417億71百万円となりました。貸出金につきましては、個人や中小企業のお客様を中心に前期末比141億59百万円増加し、6,249億85百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、13.67%となりました。

■ 連結経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連 結 経 常 収 益	百万円	13,271	13,332	12,533	14,084	14,163
連 結 経 常 利 益	百万円	1,825	2,684	3,257	3,649	3,986
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	百万円	1,312	1,878	2,295	2,522	2,832
連 結 包 括 利 益	百万円	7,474	1,581	1,632	10,710	1,210
連 結 純 資 産 額	百万円	52,808	54,270	55,783	66,373	67,463
連 結 総 資 産 額	百万円	789,144	818,345	825,076	861,338	870,369
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	2,200.37	2,261.27	2,324.29	2,765.55	2,810.97
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	54.66	78.25	95.64	105.12	118.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	%	6.69	6.63	6.76	7.70	7.75
連 結 自 己 資 本 利 益 率	%	2.67	3.50	4.17	4.13	4.23
連 結 株 価 収 益 率	倍	—	—	—	—	—
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	百万円	26,127	23,407	△12,261	13,796	△5,105
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	百万円	△1,109	△6,376	△396	2,466	1,854
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	百万円	△120	△119	△119	△120	△119
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	百万円	69,193	86,104	73,326	89,470	86,100
従 業 員 数	人	457	440	433	417	413
[外、平均臨時従業員数]		[117]	[121]	[116]	[111]	[111]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 当行の株式は非上場・非登録につき連結株価収益率は算出しておりません。

連結財務諸表

当行グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金	96,109	94,939
有価証券	144,332	139,960
貸出金	610,826	624,985
その他資産	3,874	4,008
有形固定資産	8,507	8,402
無形固定資産	660	589
退職給付に係る資産	115	97
繰延税金資産	0	0
支払承諾見返	1,241	1,391
貸倒引当金	△4,330	△4,006
資産の部合計	861,338	870,369
預け金	733,444	741,771
借入金	50,900	49,100
その他負債	3,949	5,694
賞与引当金	359	375
役員賞与引当金	54	54
退職給付に係る負債	75	20
役員退職慰労引当金	791	741
睡眠預金払戻損失引当金	1	—
偶発損失引当金	297	321
繰延税金負債	2,521	2,106
再評価に係る繰延税金負債	1,329	1,329
支払承諾	1,241	1,391
負債の部合計	794,965	802,906
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	49,667	52,379
株主資本合計	51,668	54,381
其他有価証券評価差額金	11,529	9,947
土地再評価差額金	3,055	3,055
退職給付に係る調整累計額	119	79
その他の包括利益累計額合計	14,704	13,082
純資産の部合計	66,373	67,463
負債及び純資産の部合計	861,338	870,369

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
経常収益	14,084	14,163
資金運用収益	10,519	11,263
(うち貸出金利息)	8,736	9,033
(うち有価証券利息配当金)	1,719	2,065
役務取引等収益	1,468	1,607
その他業務収益	—	—
その他経常収益	2,096	1,292
経常費用	10,434	10,176
資金調達費用	398	801
(うち預金利息)	398	794
役務取引等費用	1,516	1,549
その他業務費用	—	175
営業経費	7,124	7,202
その他経常費用	1,395	447
経常利益	3,649	3,986
特別利益	13	—
固定資産処分益	13	—
特別損失	38	44
固定資産処分損	38	44
税金等調整前当期純利益	3,625	3,942
法人税、住民税及び事業税	1,254	876
法人税等調整額	△151	233
法人税等合計	1,102	1,109
当期純利益	2,522	2,832
親会社株主に帰属する当期純利益	2,522	2,832

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,522	2,832
その他の包括利益	8,187	△1,622
其他有価証券評価差額金	8,016	△1,581
退職給付に係る調整額	170	△40
包括利益	10,710	1,210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,710	1,210

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	47,198	49,199	3,512	3,121	△50	6,583	55,783
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,522	2,522					2,522
土地再評価差額金の取崩			66	66					66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					8,016	△66	170	8,121	8,121
当期変動額合計	—	—	2,469	2,469	8,016	△66	170	8,121	10,590
当期末残高	2,000	0	49,667	51,668	11,529	3,055	119	14,704	66,373

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	49,667	51,668	11,529	3,055	119	14,704	66,373
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,832	2,832					2,832
土地再評価差額金の取崩			—	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,581		△40	△1,622	△1,622
当期変動額合計	—	—	2,712	2,712	△1,581	—	△40	△1,622	1,090
当期末残高	2,000	0	52,379	54,381	9,947	3,055	79	13,082	67,463

■連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,625	3,942
減価償却費	523	541
貸倒引当金の増減（△）	798	△323
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5	16
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△85	17
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△160	△54
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	71	△49
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△3	△1
偶発損失引当金の増減（△）	58	23
資金運用収益	△10,519	△11,263
資金調達費用	398	801
有価証券関係損益（△）	△1,695	△190
固定資産処分損益（△は益）	24	44
貸出金の純増（△）減	△14,180	△14,159
預金の純増減（△）	18,650	8,326
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	5,400	△1,800
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,503	△2,199
資金運用による収入	11,003	11,356
資金調達による支出	△390	△615
その他	△1,443	1,902
小計	14,576	△3,685
法人税等の支払額	△780	△1,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,796	△5,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,477	△11,251
有価証券の売却による収入	5,319	4,009
有価証券の償還による収入	5,292	9,475
有形固定資産の取得による支出	△561	△227
有形固定資産の売却による収入	107	—
無形固定資産の取得による支出	△213	△151
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,466	1,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△120	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△120	△119
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,143	△3,369
現金及び現金同等物の期首残高	73,326	89,470
現金及び現金同等物の期末残高	89,470	86,100

● 注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 2 社
- 主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
- 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 3月末日 2社
4. 会計方針に関する事項
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物：34年～39年 その他：5年～6年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (3) 貸倒引当金の計上基準
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の資産査定部署が検証のうえ最終査定を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結会計年度末並びに前連結会計年度末は該当ありません。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (4) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (5) 役員賞与引当金の計上基準
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに

- 発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：発生時に一時損益処理
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
- | | 前連結会計年度
(2024年3月31日) | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 4,330 百万円 | 4,006 百万円 |
| （うち新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種への追加貸倒引当金） | (795 百万円) | (867 百万円) |
- (2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算定方法
- 貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」「4. 会計方針に関する事項」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種の正常状、要注意先及び要管理先については、今後予想される業績悪化の状況に基づき、債権未保全額に対して一定の引当率を乗じて追加引当額を算定し、当連結会計年度末において必要な調整として貸倒引当金 867百万円を追加計上しております。
- ②主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種については、コロナ融資の返済本格化により資金繰り等に影響が生じ、同影響は今後も継続するものと想定しており、当行の特定業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。
- ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- また、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年9 月 13 日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第 33 号 2024 年9 月 13 日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1) 概要
- 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日
- 2028 年 3 月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,189 百万円	3,345 百万円
危険債権額	6,230 百万円	7,750 百万円
要管理債権額	38 百万円	120 百万円
三月以上延滞債権額	25 百万円	39 百万円
貸出条件緩和債権額	12 百万円	81 百万円
小計額	9,458 百万円	11,216 百万円
正常債権額	603,071 百万円	615,563 百万円
合計額	612,529 百万円	626,780 百万円

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,771 百万円	1,009 百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第 1 号 令和 6 年 7 月 1 日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
900 百万円	2,000 百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	0 百万円	0 百万円
有価証券	57,523 百万円	56,304 百万円
その他資産	18 百万円	18 百万円
計	57,542 百万円	56,323 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	499 百万円	960 百万円
借入金	50,900 百万円	49,100 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他資産	2,500 百万円	2,500 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証金	230 百万円	233 百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	51,910 百万円	57,456 百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	49,186 百万円	54,589 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
- 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
2,839 百万円	2,839 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	6,092 百万円	6,345 百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	105 百万円	105 百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）	（一百万円）

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,040 百万円	1,210 百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
株式等売却損	46 百万円	258 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,220 百万円	△ 2,021 百万円
組替調整額	△ 1,891 百万円	△ 190 百万円
税効果調整前	11,329 百万円	△ 2,212 百万円
税効果額	△ 3,312 百万円	630 百万円
その他有価証券評価差額金	8,016 百万円	△ 1,581 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	211 百万円	△ 30 百万円
組替調整額	32 百万円	△ 27 百万円
税効果調整前	243 百万円	△ 58 百万円
税効果額	△ 73 百万円	17 百万円
退職給付に係る調整額	170 百万円	△ 40 百万円
その他の包括利益合計	8,187 百万円	△ 1,622 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	60	2.5	2023年9月30日	2023年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	60	2.5	2024年9月30日	2024年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	96,109 百万円	94,939 百万円
定期預け金他	△6,639 百万円	△8,839 百万円
現金及び現金同等物	89,470 百万円	86,100 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないよう、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。なお、当行グループではデリバティブ取引は行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である

営業統括が独立した組織となっており、相互牽制機能が動く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部資産監査グループにより、自己査定や債却・引当状況について検証する体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

- ②市場リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。

有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行の収益力や経営体力を勘案し、財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は常務会等において行っております。

- (i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や常務会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

- (ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM委員会や常務会等に報告し、検討・分析を行っております。

- (iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っておりません。

- (iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュエーション・リスク(以下「VaR」という。)による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,031百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③流動性リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。

また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,742	2,702	△39
その他有価証券	138,963	138,963	—
(2) 貸出金	610,826		
貸倒引当金(※1)	△4,186		
	606,639	611,832	5,192
資産計	748,345	753,498	5,153
(1) 預金	733,444	733,739	294
(2) 借入金	50,900	50,900	—
負債計	784,344	784,639	294

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,911	2,825	△85
その他有価証券	134,480	134,480	—
(2) 貸出金	624,985		
貸倒引当金(※1)	△3,887		
	621,098	621,248	149
資産計	758,491	758,554	63
(1) 預金	741,771	741,761	△9
(2) 借入金	49,100	49,100	—
負債計	790,871	790,861	△9

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	1,048	1,048
組合出資金(※3)	1,577	1,519

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,609	—	—	—	3,500	—
有価証券	8,037	17,036	5,991	11,856	12,930	24,712
満期保有目的の債券	30	670	842	801	379	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,007	16,366	5,148	11,055	12,551	24,712
うち国債	5,016	4,016	—	—	—	19,799
地方債	386	2,670	2,780	4,530	3,854	164
社債	2,604	8,180	1,093	5,472	8,506	3,533
貸出金(※)	114,491	96,742	78,012	67,105	72,888	172,198
合計	215,139	113,779	84,004	78,961	89,318	196,910

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,386百万円、期間の定めのないもの37,581百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	82,529	—	—	—	3,500	—
有価証券	11,236	13,394	6,085	12,508	9,331	20,912
満期保有目的の債券	500	991	220	1,199	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,736	12,402	5,865	11,308	9,331	20,912
うち国債	4,000	4,981	—	—	—	18,102
地方債	851	4,351	2,909	4,895	898	124
社債	5,885	3,068	2,955	6,413	8,433	2,686
貸出金(※)	79,301	94,366	85,514	59,666	77,447	177,698
合計	173,067	107,760	91,599	72,175	90,278	198,611

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,065百万円、期間の定めのないもの39,926百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	691,808	31,695	9,940	—	—	—
借入金	50,900	—	—	—	—	—
合計	742,708	31,695	9,940	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	691,988	38,682	11,099	—	—	—
借入金	49,100	—	—	—	—	—
合計	741,088	38,682	11,099	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	68,916	66,280	3,766	138,963
その他の有価証券	68,916	66,280	3,766	138,963
国債・地方債等	28,832	14,386	—	43,219
社債	—	29,391	—	29,391
株式	36,518	—	—	36,518
その他	3,565	22,503	3,766	29,835
資産計	68,916	66,280	3,766	138,963

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	67,011	63,326	4,142	134,480
その他の有価証券	67,011	63,326	4,142	134,480
国債・地方債等	27,083	14,030	—	41,114
社債	—	28,459	983	29,443
株式	36,766	—	—	36,766
その他	3,161	20,836	3,158	27,156
資産計	67,011	63,326	4,142	134,480

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024 年 3 月 31 日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	781	881	1,040	2,702
満期保有目的の債券	781	881	1,040	2,702
国債	781	—	—	781
社債	—	881	1,040	1,921
貸出金	—	—	611,832	611,832
資産計	781	881	612,872	614,534
預金	—	733,739	—	733,739
借入金	—	50,900	—	50,900
負債計	—	784,639	—	784,639

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	754	861	1,210	2,825
満期保有目的の債券	754	861	1,210	2,825
国債	754	—	—	754
社債	—	861	1,210	2,071
貸出金	—	—	621,248	621,248
資産計	754	861	622,458	624,073
預金	—	741,761	—	741,761
借入金	—	49,100	—	49,100
負債計	—	790,861	—	790,861

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算出しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、約定期間が短期間（1 年以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注 2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2024 年 3 月 31 日）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価からの振替（※2）	レベル3の時価からの振替（※3）	期末残高	
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※1）					当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券	3,684	—	81	—	—	—	3,766	—
その他有価証券	3,684	—	81	—	—	—	3,766	—

(※ 1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※ 2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。

(※ 3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（※2）	レベル3の時価からの振替（※3）	期末残高	
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※1）					当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券	3,766	—	△124	500	—	—	4,142	—
その他有価証券	3,766	—	△124	500	—	—	4,142	—

(※ 1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※ 2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。

(※ 3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明
当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等があります。

時価の算定において、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響し、株価ボラティリティは期待キャッシュ・フロー等に影響します。

時価はクレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等のインプットから算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価が増加もしくは減少します。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	801	781	△19
	地方債	—	—	—
	社債	1,941	1,921	△20
	その他	—	—	—
	小計	2,742	2,702	△39
合計		2,742	2,702	△39

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	801	754	△46
	地方債	—	—	—
	社債	2,110	2,071	△39
	その他	—	—	—
	小計	2,911	2,825	△85
合計		2,911	2,825	△85

3. その他有価証券

前連結会計年度（2024 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,479	16,256	18,223
	債券	14,399	14,340	58
	国債	9,032	9,013	19
	地方債	327	327	0
	社債	5,038	4,999	38
	その他	17,989	15,462	2,526
	小計	66,868	46,059	20,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,038	2,554	△515
	債券	58,210	61,402	△3,191
	国債	19,799	22,196	△2,397
	地方債	14,058	14,305	△246
	社債	24,352	24,901	△548
	その他	11,845	12,869	△1,024
	小計	72,095	76,826	△4,731
合計		138,963	122,886	16,077

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,581	14,200	19,380
	債券	629	629	0
	国債	—	—	—
	地方債	129	129	0
	社債	500	500	0
	その他	16,032	13,725	2,307
	小計	50,242	28,555	21,687
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,185	3,948	△762
	債券	69,928	75,810	△5,881
	国債	27,083	31,173	△4,089
	地方債	13,901	14,539	△638
	社債	28,943	30,097	△1,154
	その他	11,124	12,215	△1,091
	小計	84,238	91,973	△7,735
合計		134,480	120,528	13,952

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,374	1,849	46
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	387	87	—
合計	4,761	1,937	46

当連結会計年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,131	625	258
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,219	—	175
合計	3,350	625	434

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。
当連結会計年度における減損処理額は、ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024 年 3 月 31 日）

金額	
評価差額	16,291
その他有価証券	16,291
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	△4,762
その他有価証券評価差額金	11,529

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

金額	
評価差額	14,078
その他有価証券	14,078
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	△4,131
その他有価証券評価差額金	9,947

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,327	2,194
勤務費用	142	130
利息費用	15	19
数理計算上の差異の発生額	△70	△102
退職給付の支払額	△220	△230
退職給付債務の期末残高	2,194	2,012

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,122	2,234
期待運用収益	58	63
数理計算上の差異の発生額	141	△133
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△87	△75
その他	—	—
年金資産の期末残高	2,234	2,089

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	879	822
年金資産	△2,234	△2,089
	△1,355	△1,267
非積立型制度の退職給付債務	1,315	1,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△40	△77
退職給付に係る負債	75	20
退職給付に係る資産	△115	△97
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△40	△77

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
勤務費用	142	130
利息費用	15	19
期待運用収益	△58	△63
数理計算上の差異の費用処理額	32	△27
確定給付制度に係る退職給付費用	131	60

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	243	△58
合計	243	△58

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△171	△113
合 計	△171	△113

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
債券	49.91%	16.71%
株式	33.64%	13.11%
現金及び預金	7.63%	60.93%
その他	8.81%	9.25%
合 計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 62.11％、当連結会計年度 60.24％含まれております。
②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、過去 10 年間の運用実績値（最大値、最小値の年度を除く直近 8 年間平均値で試算）、次年度運用方針及び市場の動向（直近の国債利回り、平均株価等）を総合的に勘案して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
割引率	0.66%	0.91%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	414	408
貸倒引当金	1,085	978
未払事業税	47	20
その他	1,210	1,131
繰延税金資産小計	2,758	2,539
評価性引当額	△437	△429
繰延税金資産合計	2,320	2,110
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△4,762	△4,131
その他	△52	△57
繰延税金負債合計	△4,841	△4,216
繰延税金資産（負債）の純額	△2,520	△2,106

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 （調整）	—	29.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.7
住民税均等割等	—	0.4
評価性引当額の増減	—	△0.4
その他	—	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.1

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)
総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

●セグメント情報等
(セグメント情報)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)
前連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
1. サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,736	3,713	1,634	14,084

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
1. サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,033	3,153	1,975	14,163

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,765円55銭	2,810円97銭
1株当たり当期純利益	105円12銭	118円2銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,522
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,522
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

単体情報

財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金預け金	96,109	94,939
現金	7,080	8,910
預け金	89,029	86,029
有価証券	142,822	138,744
国債	28,832	27,083
地方債	14,386	14,030
社債	30,431	30,653
株式	37,759	38,301
その他の証券	31,412	28,675
貸出金	610,826	624,985
割引手形	1,771	1,009
手形貸付	25,706	28,523
証書貸付	545,264	554,843
当座貸越	38,083	40,609
その他の資産	3,782	3,942
前払費用	82	91
未収収益	591	724
その他の資産	3,108	3,125
有形固定資産	8,346	8,247
建物	1,909	1,830
土地	5,828	5,861
建設仮勘定	—	42
その他の有形固定資産	608	513
無形固定資産	659	588
ソフトウェア	639	569
その他の無形固定資産	19	19
支払承諾見返	1,241	1,391
貸倒引当金	△4,194	△3,895
一般貸倒引当金	△1,730	△1,660
個別貸倒引当金	△2,464	△2,234
資産の部合計	859,593	868,945

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
預金	735,358	743,855
当座預金	30,304	25,441
普通預金	365,421	368,184
貯蓄預金	1,672	1,685
通知預金	806	894
定期預金	333,419	344,396
定期積金	2,434	1,610
その他の預金	1,299	1,643
借入金	50,900	49,100
その他の負債	2,384	4,120
未払法人税等	694	142
未払費用	655	932
前受収益	250	353
給付補填備金	0	0
資産除去債務	21	21
その他の負債	762	2,670
賞与引当金	359	375
役員賞与引当金	54	54
退職給付引当金	131	36
役員退職慰労引当金	791	741
睡眠預金払戻損失引当金	1	—
偶発損失引当金	297	321
繰延税金負債	2,314	1,999
再評価に係る繰延税金負債	1,329	1,329
支払承諾	1,241	1,391
負債の部合計	795,164	803,325
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	48,294	50,861
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	46,293	48,860
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	39,608	41,808
繰越利益剰余金	2,935	3,302
株主資本合計	50,295	52,862
その他有価証券評価差額金	11,078	9,702
土地再評価差額金	3,055	3,055
評価・換算差額等合計	14,133	12,757
純資産の部合計	64,429	65,620
負債及び純資産の部合計	859,593	868,945

■損益計算書

	前事業年度 （自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）
経 常 収 益	13,948	14,052
資 金 運 用 収 益	10,515	11,253
貸 出 金 利 息	8,736	9,033
有価証券利息配当金	1,715	2,056
預 け 金 利 息	64	163
そ の 他 の 受 入 利 息	0	0
役 務 取 引 等 収 益	1,339	1,476
受 入 為 替 手 数 料	299	302
そ の 他 の 役 務 収 益	1,039	1,174
そ の 他 業 務 収 益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	2,093	1,322
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	194
償 却 債 権 取 立 益	0	0
株 式 等 売 却 益	1,937	625
そ の 他 の 経 常 収 益	155	502
経 常 費 用	10,507	10,279
資 金 調 達 費 用	398	802
預 金 利 息	398	794
借 用 金 利 息	—	7

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
					役員退職 積立金	有価証券償却 準備積立金	別途 積立金							繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	37,608	2,607	45,966	47,967	3,396	3,121	6,518	54,485
当 期 変 動 額														
剰 余 金 の 配 当								△120	△120	△120				△120
別 途 積 立 金 の 積 立							2,000	△2,000	—	—				—
当 期 純 利 益								2,381	2,381	2,381				2,381
土地再評価差額金の取崩								66	66	66				66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											7,682	△66	7,615	7,615
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	2,000	327	2,327	2,327	7,682	△66	7,615	9,943
当 期 末 残 高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	39,608	2,935	48,294	50,295	11,078	3,055	14,133	64,429

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
					役員退職 積立金	有価証券償却 準備積立金	別途 積立金							繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	39,608	2,935	48,294	50,295	11,078	3,055	14,133	64,429
当 期 変 動 額														
剰 余 金 の 配 当								△120	△120	△120				△120
別 途 積 立 金 の 積 立							2,200	△2,200	—	—				—
当 期 純 利 益								2,686	2,686	2,686				2,686
土地再評価差額金の取崩								—	—	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											△1,376		△1,376	△1,376
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	2,200	366	2,566	2,566	△1,376	—	△1,376	1,190
当 期 末 残 高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	41,808	3,302	50,861	52,862	9,702	3,055	12,757	65,620

(単位：百万円)

	前事業年度 （自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）
役 務 取 引 等 費 用	1,661	1,689
支 払 為 替 手 数 料	110	113
そ の 他 の 役 務 費 用	1,550	1,575
そ の 他 業 務 費 用	—	175
国 債 等 債 券 売 却 損	—	175
営 業 経 費	7,096	7,165
そ の 他 経 常 費 用	1,351	447
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,097	—
株 式 等 売 却 損	46	258
そ の 他 の 経 常 費 用	207	188
経 常 利 益	3,440	3,772
特 別 利 益	13	—
固 定 資 産 処 分 益	13	—
特 別 損 失	38	43
固 定 資 産 処 分 損	38	43
税 引 前 当 期 純 利 益	3,416	3,729
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,186	814
法 人 税 等 調 整 額	△152	227
法 人 税 等 合 計	1,034	1,042
当 期 純 利 益	2,381	2,686

●注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：34年～39年 その他：5年～6年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の資産査定部署が検証のうえ最終査定を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末並びに前事業年度末は該当ありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	4,194 百万円 (795 百万円)	3,895 百万円 (867 百万円)

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により重要な影響を受けている特定業種の正常先、要注意先及び要管理先については、今後予想される業績悪化の状況に基づき、債権未保全額に対して一定の引当率を乗じて追加引当額を算定し、当事業年度末において必要な調整として貸倒引当金867百万円を追加計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種については、コロナ融資の返済本格化により資金繰り等に影響が生じ、同影響は今後も継続するものと想定しており、当行の特定業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

〔「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用〕

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	1,140 百万円	1,140 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,189 百万円	3,345 百万円
危険債権額	6,230 百万円	7,750 百万円
要管理債権額	38 百万円	120 百万円
三月以上延滞債権額	25 百万円	39 百万円
貸出条件緩和債権額	12 百万円	81 百万円
小計額	9,458 百万円	11,216 百万円
正常債権額	603,071 百万円	615,563 百万円
合計額	612,529 百万円	626,780 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,771 百万円	1,009 百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 令和6年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
900 百万円	2,000 百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	0 百万円	0 百万円
有価証券	57,523 百万円	56,304 百万円
その他	18 百万円	18 百万円
計	57,542 百万円	56,323 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	499 百万円	960 百万円
借入金	50,900 百万円	49,100 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他資産	2,500 百万円	2,500 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	230 百万円	233 百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	51,910 百万円	57,456 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	49,186 百万円	54,589 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	105 百万円 (－百万円)	105 百万円 (－百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,040 百万円	1,210 百万円

9.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
13 百万円	11 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）
(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

当事業年度（2025年3月31日）
(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式	－	－

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	431	413
貸倒引当金	1,031	937
減価償却費	36	35
その他	1,218	1,114
繰延税金資産小計	2,717	2,500
評価性引当額	△435	△427
繰延税金資産合計	2,282	2,073
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△4,569	△4,026
その他	△0	△19
繰延税金負債合計	△4,596	△4,072
繰延税金資産（負債）の純額	△2,314	△1,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	－	29.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△1.9
住民税均等割等	－	0.4
評価性引当額の増減	－	△0.4
その他	－	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	27.9

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5年間の主要な経営指標等の推移

● 5年間の主要な経営指標等の推移

		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	13,150	13,207	12,405	13,948	14,052
経常利益	百万円	1,636	2,542	3,016	3,440	3,772
当期純利益	百万円	1,184	1,782	2,132	2,381	2,686
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	51,757	53,055	54,485	64,429	65,620
総資産額	百万円	788,062	817,049	823,884	859,593	868,945
預金残高	百万円	689,185	705,129	716,503	735,358	743,855
貸出金残高	百万円	566,613	580,247	596,645	610,826	624,985
中小企業等向け貸出金残高	百万円	530,288	548,788	561,067	563,084	570,002
中小企業等向け貸出金比率	%	93.58	94.57	94.03	92.18	91.20
消費者ローン残高	百万円	170,156	176,800	182,568	187,681	192,175
うち住宅ローン残高	百万円	162,733	168,286	172,832	176,548	179,894
有価証券残高	百万円	127,317	133,569	133,934	142,822	138,744
1株当たり純資産額	円	2,156.57	2,210.62	2,270.23	2,684.54	2,734.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益	円	49.34	74.28	88.83	99.23	111.95
自己資本比率	%	6.56	6.49	6.61	7.49	7.55
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.38	11.53	11.80	12.17	13.29
自己資本利益率	%	2.44	3.59	4.18	4.40	4.83
配当性向	%	10.13	6.73	5.62	5.03	4.46
従業員数	人	451	434	427	411	407
[外、平均臨時従業員数]		[117]	[121]	[116]	[111]	[111]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第151期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当行の株式は非上場・非登録につき株価収益率は算出しておりません。

損益の状況

● 業務粗利益

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用	収益	10,467	47	10,515	11,215	38	11,253
	費用	398	－	398	802	－	802
	収支	10,069	47	10,116	10,413	38	10,451
役務取引等	収益	1,339	－	1,339	1,476	－	1,476
	費用	1,661	－	1,661	1,689	－	1,689
	収支	△321	－	△321	△212	－	△212
その他業務	収益	－	－	－	－	－	－
	費用	－	－	－	175	－	175
その他業務収支		－	－	－	△175	－	△175
業務粗利益		9,747	47	9,795	10,024	38	10,063
業務粗利益率		1.22%	0.82%	1.21%	1.24%	0.77%	1.24%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。
2. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	2,514	16	2,530	3,031	5	3,036

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2024年3月期						2025年3月期					
		平均残高		利息		利回り		平均残高		利息		利回り	
		国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
資金運用勘定		800,468	5,841	10,467	47	1.31%	0.82%	806,234	4,972	11,215	38	1.39%	0.77%
	うち貸出金	597,909	－	8,736	－	1.46%	－	610,252	－	9,033	－	1.48%	－
	うち商品有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち有価証券	122,031	5,841	1,667	47	1.37%	0.82%	121,028	4,972	2,017	38	1.66%	0.77%
	うちコールローン及び買入手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち預け金	80,528	－	64	－	0.08%	－	74,953	－	163	－	0.21%	－
資金調達勘定		766,618	－	398	－	0.05%	－	771,325	－	802	－	0.10%	－
	うち預金	717,537	－	398	－	0.06%	－	720,734	－	794	－	0.11%	－
	うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うちコールマネー及び売渡手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うちコマーシャル・ペーパー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	49,081	－	－	－	－	－	50,591	－	7	－	0.01%	－

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	3,777	3,802
退職給付費用	99	60
福利厚生費	19	25
減価償却費	515	534
土地建物機械賃借料	396	405
営繕費	851	29
消耗品費	119	128
給水光熱費	54	59
旅費	15	15
通信費	309	218
広告宣伝費	116	122
租税公課	493	466
その他	328	1,296
合計	7,096	7,165

● 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2024年3月期						2025年3月期					
		残高による増減		利率による増減		純増減		残高による増減		利率による増減		純増減	
		国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
受取利息		220	1	△120	0	100	1	146	△6	601	△2	747	△9
	うち貸出金	224	－	△122	－	102	－	182	－	115	－	297	－
	うち商品有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち有価証券	△8	1	27	0	19	1	△23	△6	374	△2	350	△9
	うちコールローン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち買入金銭債権利息	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち預け金	4	－	△25	－	△21	－	△12	－	111	－	99	－
支払利息		5	－	2	－	7	－	3	－	399	－	403	－
	うち預金	5	－	2	－	7	－	3	－	392	－	396	－
	うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うちコールマネー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち売渡手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うちコマーシャル・ペーパー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	－	－	－	－	－	－	0	－	6	－	7	－

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

●役務取引の状況 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益		1,339	－	1,339	1,476	－	1,476
	うち 預金・貸出金業務	325	－	325	401	－	401
	うち 為 替 業 務	299	－	299	302	－	302
	うち 証 券 関 連 業 務	0	－	0	1	－	1
	うち 代 理 業 務	7	－	7	8	－	8
役 務 取 引 等 費 用		1,661	－	1,661	1,689	－	1,689
	うち 為 替 業 務	110	－	110	113	－	113

●その他の業務収益・その他の業務費用の内訳 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 の 業 務 収 益		－	－	－	－	－	－
	国債等債券売却益	－	－	－	－	－	－
	国債等債券償還益	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の 業 務 費 用		－	－	－	175	－	175
	国債等債券売却損	－	－	－	175	－	175
	国債等債券償還損	－	－	－	－	－	－
	国債等債券償却	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－

●利益率 (単位：％)

	2024年3月期	2025年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.41	0.45
資 本 経 常 利 益 率	6.36	6.78
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.28	0.32
資 本 当 期 純 利 益 率	4.40	4.83

●利鞘 (単位：％)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り		1.30	0.81	1.30	1.39	0.77	1.38
資 金 調 達 原 価		0.95	－	0.95	1.01	－	1.01
総 資 金 利 鞘		0.35	－	0.35	0.37	－	0.37

預金業務の状況

●預金科目別期末残高 (単位：百万円)

		2024年3月期				2025年3月期			
		国内部門	国際部門	合 計	構成比	国内部門	国際部門	合 計	構成比
預	流 動 性 預 金	398,204	－	398,204	54.15%	396,205	－	396,205	53.26%
	うち有 利 息 預 金	335,529	－	335,529	45.62%	328,380	－	328,380	44.14%
	定 期 性 預 金	335,854	－	335,854	45.67%	346,006	－	346,006	46.51%
	うち固定自由金利定期預金	332,883	－	332,883	45.26%	343,985	－	343,985	46.24%
	うち変動自由金利定期預金	536	－	536	0.07%	410	－	410	0.05%
金	そ の 他	1,299	－	1,299	0.17%	1,643	－	1,643	0.22%
	合 計	735,358	－	735,358	100.00%	743,855	－	743,855	100.00%
	譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－	－
総 合 計		735,358	－	735,358	100.00%	743,855	－	743,855	100.00%

●預金科目別平均残高 (単位：百万円)

		2024年3月期				2025年3月期			
		国内部門	国際部門	合 計	構成比	国内部門	国際部門	合 計	構成比
預	流 動 性 預 金	372,951	－	372,951	51.97%	378,628	－	378,628	52.53%
	うち有 利 息 預 金	312,017	－	312,017	43.48%	319,395	－	319,395	44.31%
	定 期 性 預 金	343,248	－	343,248	47.83%	340,738	－	340,738	47.27%
	うち固定自由金利定期預金	339,748	－	339,748	47.34%	338,268	－	338,268	46.93%
	うち変動自由金利定期預金	548	－	548	0.07%	473	－	473	0.06%
金	そ の 他	1,337	－	1,337	0.18%	1,366	－	1,366	0.18%
	合 計	717,537	－	717,537	100.00%	720,734	－	720,734	100.00%
	譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－	－
総 合 計		717,537	－	717,537	100.00%	720,734	－	720,734	100.00%

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

		3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定 期 預 金	2024年3月	74,542	74,315	144,083	18,829	11,706	9,940	333,419
	2025年3月	73,103	71,937	150,237	29,187	8,829	11,099	344,396
うち固定自由金利定期預金	2024年3月	74,531	74,259	144,037	18,607	11,505	9,940	332,883
	2025年3月	73,079	71,900	150,079	29,087	8,738	11,099	343,985
うち変動自由金利定期預金	2024年3月	10	55	46	222	200	－	536
	2025年3月	24	37	157	100	90	－	410

●財形貯蓄残高 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
財 形 貯 蓄 残 高	774	691

●預金者別残高 (単位：百万円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		残 高	構成比	残 高	構成比
個 人 預 金		502,280	68.30%	497,483	66.87%
法 人 預 金		226,019	30.73%	232,762	31.29%
そ の 他		7,058	0.95%	13,609	1.82%
合 計		735,358	100.00%	743,855	100.00%

●1店舗当たり預金 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営 業 店 舗 数		38 店	－	38 店	38 店	－	38 店
1 店 舗 当 た り 預 金 額		19,351	－	19,351	19,575	－	19,575

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従 業 員 数		436 人	－	436 人	424 人	－	424 人
従 業 員 1 人 当 た り 預 金 額		1,686	－	1,686	1,754	－	1,754

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

融資業務の状況

●貸出金科目別期末残高 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内部門	国際部門	合 計	国内部門	国際部門	合 計
貸出金	手形貸付	25,706	—	25,706	28,523	—	28,523
	証書貸付	545,264	—	545,264	554,843	—	554,843
	当座貸越	38,083	—	38,083	40,609	—	40,609
	割引手形	1,771	—	1,771	1,009	—	1,009
	合 計	610,826	—	610,826	624,985	—	624,985

●貸出金科目別平均残高 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内部門	国際部門	合 計	国内部門	国際部門	合 計
貸出金	手形貸付	22,292	—	22,292	25,393	—	25,393
	証書貸付	533,992	—	533,992	544,636	—	544,636
	当座貸越	40,013	—	40,013	38,948	—	38,948
	割引手形	1,611	—	1,611	1,273	—	1,273
	合 計	597,909	—	597,909	610,252	—	610,252

●貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	
貸 出 金	2024年3月	34,880	30,794	37,003	63,591	406,471	38,083	610,826	
	2025年3月	34,604	29,473	39,512	66,427	414,358	40,609	624,985	
	う ち 変 動 金 利	2024年3月	7,168	13,777	17,637	15,747	317,581	25,279	397,191
		2025年3月	6,923	11,890	17,740	17,437	325,254	25,988	405,235
	う ち 固 定 金 利	2024年3月	27,712	17,017	19,365	47,843	88,890	12,804	213,634
		2025年3月	27,680	17,583	21,771	48,990	89,104	14,620	219,750

●1店舗当たり貸出金 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営業店舗数	38店	—	38店	38店	—	38店	38店
1店舗当たり貸出金	16,074	—	16,074	16,446	—	16,446	16,446

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金 (単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員数	436人	—	436人	424人	—	424人	424人
従業員1人当たり貸出金	1,400	—	1,400	1,474	—	1,474	1,474

(注) 従業員数は期中平均人数を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

●貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
自 行 預 金	2,733	2,912
有 価 証 券	—	—
債 権	—	95
商 品	—	—
不 動 産	142,645	146,204
そ の 他	1,054	413
計	146,433	149,625
保 証	313,837	315,115
信 用	150,554	160,245
合 計	610,826	624,985
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

●業種別貸出状況 (単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	24,461	610,826	100.00%	24,816	624,985	100.00%
製 造 業	1,016	65,512	10.72%	967	66,659	10.66%
農 業 ・ 林 業	20	152	0.02%	18	132	0.02%
漁 業	5	30	0.00%	5	30	0.00%
鉱業・採石業・砂利採取業	1	29	0.00%	2	103	0.01%
建 設 業	1,880	59,299	9.70%	1,878	60,441	9.67%
電気・ガス・熱供給・水道業	21	5,651	0.92%	30	4,667	0.74%
情 報 通 信 業	52	1,960	0.32%	53	1,856	0.29%
運 輸 業 ・ 郵 便 業	301	21,532	3.52%	312	20,729	3.31%
卸 売 業	303	22,850	3.74%	306	23,648	3.78%
小 売 業	815	23,024	3.76%	761	21,728	3.47%
金 融 ・ 保 険 業	35	16,874	2.76%	33	18,957	3.03%
不 動 産 業	302	31,451	5.14%	321	36,404	5.82%
不 動 産 賃 貸 管 理 業	418	34,448	5.63%	408	33,734	5.39%
物 品 賃 貸 業	26	3,952	0.64%	24	3,757	0.60%
学術研究・専門・技術サービス業	153	3,284	0.53%	155	3,157	0.50%
宿 泊 業	63	5,194	0.85%	58	5,374	0.85%
飲 食 業	583	5,621	0.92%	521	5,439	0.87%
生活関連サービス業・娯楽業	261	4,546	0.74%	256	4,327	0.69%
教 育 ・ 学 習 支 援 業	39	1,342	0.21%	44	1,342	0.21%
医 療 ・ 福 祉	374	30,836	5.04%	367	30,647	4.90%
そ の 他 の サ ー ビ ス	417	9,037	1.47%	418	9,278	1.48%
地 方 公 共 団 体	7	1,210	0.19%	7	1,028	0.16%
個 人 に よ る 貸 家 業	1,019	69,535	11.38%	1,083	73,745	11.79%
そ の 他	16,350	193,446	31.66%	16,789	197,792	31.64%

●中小企業等に対する貸出金 (単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
		貸出先数	貸出先数
総貸出金残高(A)	金 額	24,461件	24,816件
	金 額	610,826	624,985
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先数	24,396件	24,746件
	金 額	563,084	570,002
(B) / (A)	貸出先数	99.73%	99.71%
	金 額	92.18%	91.20%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●貸出金使途別残高 (単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	343,085	56.16%	354,996	56.80%
運 転 資 金	267,741	43.83%	269,989	43.19%
合 計	610,826	100.00%	624,985	100.00%

●消費者ローン・住宅ローン・その他ローン残高 (単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
消 費 者 ロ ー ン 残 高	187,681	192,175
住 宅 ロ ー ン 残 高	176,548	179,894
そ の 他 ロ ー ン 残 高	11,132	12,280

●貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金 (A)		610,826	—	610,826	624,985	—	624,985
預 金 (B)		735,358	—	735,358	743,855	—	743,855
預 貸 率	(A) / (B)	83.06%	—	83.06%	84.01%	—	84.01%
	期 中 平 均	83.32%	—	83.32%	84.67%	—	84.67%

●特定海外債権残高

該当事項はありません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
自 行 預 金	18	18
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	76	63
そ の 他	—	—
計	94	81
保 証	—	—
信 用	1,147	1,309
合 計	1,241	1,391

●貸出金償却

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸 出 金 償 却	—	—

●貸倒引当金

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増 減
一 般 貸 倒 引 当 金	1,730	1,660	△70
個 別 貸 倒 引 当 金	2,464	2,234	△229
合 計	4,194	3,895	△299

●金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,189	3,345
危 険 債 権	6,230	7,750
要 管 理 債 権	38	120
三 月 以 上 延 滞 債 権	25	39
貸 出 条 件 緩 和 債 権	12	81
小 計	9,458	11,216
正 常 債 権	603,071	615,563
合計〔総与信残高（末残）〕	612,529	626,780

証券業務の状況

●有価証券科目別期末残高

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債		28,832	—	28,832	27,083	—	27,083
地 方 債		14,386	—	14,386	14,030	—	14,030
社 債		30,431	—	30,431	30,653	—	30,653
株 式		37,759	—	37,759	38,301	—	38,301
そ の 他		21,048	10,364	31,412	20,895	7,780	28,675
	う ち 外 国 債 券	—	5,230	5,230	—	4,611	4,611
	う ち 外 国 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計		132,457	10,364	142,822	130,964	7,780	138,744

●有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債		31,228	—	31,228	30,668	—	30,668
地 方 債		14,857	—	14,857	14,984	—	14,984
社 債		30,470	—	30,470	31,682	—	31,682
株 式		20,816	—	20,816	20,264	—	20,264
そ の 他		18,571	11,927	30,499	18,357	10,044	28,401
	う ち 外 国 債 券	—	5,841	5,841	—	4,972	4,972
	う ち 外 国 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計		115,944	11,927	127,872	115,956	10,044	126,001

●有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	2024年3月	5,016	4,016	—	—	—	19,799	—	28,832
	2025年3月	4,000	4,981	—	—	—	18,102	—	27,083
地 方 債	2024年3月	386	2,670	2,780	4,530	3,854	164	—	14,386
	2025年3月	851	4,351	2,909	4,895	898	124	—	14,030
社 債	2024年3月	2,634	8,800	1,483	5,472	8,506	3,533	—	30,431
	2025年3月	6,385	3,558	3,175	6,413	8,433	2,686	—	30,653
株 式	2024年3月							37,759	37,759
	2025年3月							38,301	38,301
そ の 他	2024年3月	908	4,267	3,398	4,281	2,452	1,214	14,891	31,412
	2025年3月	1,329	3,552	4,673	2,496	551	1,427	14,644	28,675
うち外国債券	2024年3月	—	1,498	1,274	1,052	190	1,214	—	5,230
	2025年3月	598	1,180	1,508	187	—	1,137	—	4,611
うち外国株式	2024年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	2024年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2024年3月	8,945	19,754	7,662	14,284	14,812	24,712	52,650	142,822
	2025年3月	12,566	16,444	10,759	13,805	9,883	22,339	52,945	138,744

●有価証券保有率（預証率）（単位：百万円）

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券（A）		132,457	10,364	142,822	130,964	7,780	138,744
預 金（B）		735,358	—	735,358	743,855	—	743,855
預 証 率	（A）／（B）	18.01%	—	19.42%	17.60%	—	18.65%
	期中平均	16.15%	—	17.82%	16.08%	—	17.48%

●公共債引受額（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
国 債	—	—
地 方 債・政 保 債	386	525
合 計	386	525

●公共債窓口販売実績（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
国 債	106	322
地 方 債・政 保 債	—	—
合 計	106	322

●公共債ディーリング実績（単位：百万円）

	2024年3月期			2025年3月期		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売 買 高	—	—	—	—	—	—

●有価証券関係

〈売買目的有価証券〉
該当事項はありません。

〈満期保有目的の債券で時価のあるもの〉
該当事項はありません。

〈その他有価証券で時価のあるもの〉（単位：百万円）

		2024年3月期					2025年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式 債 権	株 式	18,506	35,570	17,064	17,579	515	17,845	36,112	18,267	19,030	762
	債 券	75,743	72,610	△3,133	58	3,191	76,439	70,557	△5,881	0	5,881
	国 債	31,210	28,832	△2,377	19	2,397	31,173	27,083	△4,089	—	4,089
	地 方 債	14,632	14,386	△245	0	246	14,668	14,030	△638	0	638
そ の 他	社 債	29,901	29,391	△509	38	548	30,597	29,443	△1,154	0	1,154
		29,606	31,322	1,716	2,740	1,024	27,251	28,594	1,342	2,433	1,091
合 計		123,856	139,503	15,647	20,378	4,731	121,536	135,265	13,728	21,464	7,735

（注）貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

〈事業年度中に売却したその他有価証券〉（単位：百万円）

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
そ の 他 有 価 証 券	2,870	1,937	46	3,159	625	434

〈時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額〉（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
満 期 保 有 目 的 の 債 券	1,040	1,210
そ の 他 有 価 証 券	1,138	1,129
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,048	1,048
非 上 場 外 国 証 券	—	—
そ の 他	89	81

〈子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの〉
該当事項はありません。

〈金銭の信託関係〉

- 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

〈その他有価証券評価差額金〉
貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
評 価 差 額	15,647	13,728
そ の 他 有 価 証 券	15,647	13,728
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
（△）繰延税金負債 （+）繰延税金資産	△4,569	△4,026
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,078	9,702

- デリバティブ取引関係
該当事項はありません。
- ストック・オプション等関係
該当事項はありません。

その他の状況

●内国為替取扱高 (単位：千口、百万円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	1,003	781,598	1,005	802,607
	各地より受けた分	1,512	939,317	1,536	973,240
代 金 取 立	各地へ向けた分	0	133	0	71
	各地より受けた分	0	30	0	62

● 1株当たり配当等の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)
1株当たり当期純利益	49.34円	74.28円	88.83円	99.23円	111.95円
1株当たり純資産額	2,156.57円	2,210.62円	2,270.23円	2,684.54円	2,734.16円
配当性向	10.13%	6.73%	5.62%	5.03%	4.46%

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株数により算出しております。

●配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の拡充、内部留保の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭（うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は2024年11月8日）の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	60	2.5
2025年6月27日 定時株主総会決議	60	2.5

当行は、自己資本比率規制（第1の柱）に関する2006年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」という。）に基づき、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化基準により自己資本比率を算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出には標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出には標準的計測手法を採用しております。

以下の記載の開示事項は、2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）に基づく開示事項になります。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2024年 3月期	2025年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,608	54,321
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001	2,001
うち、利益剰余金の額	49,667	52,379
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	60	60
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	119	79
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	119	79
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,733	1,668
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,733	1,668
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	53,462	56,069
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	462	412
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	462	412
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	115	97
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－

特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	577	510
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	52,884	55,558
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	404,144	387,856
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－	
うち、繰延税金資産	－	
うち、退職給付に係る資産	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,024	18,292
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	423,169	406,148
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.49	13.67

●単体自己資本比率（国内基準）

項目	2024年 3月期	2025年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	50,235	52,802
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001	2,001
うち、利益剰余金の額	48,294	50,861
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	60	60
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,730	1,660
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,730	1,660
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	51,966	54,462
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	461	412
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	461	412
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	461	412
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	51,504	54,050

（単位：百万円、％）

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	404,397	388,113
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,501	18,542
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	422,899	406,655
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	12.17	13.29

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項（開示告示第12条第3項第1号）

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結範囲に含まれる会社に相違点はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。

・ 岳洋産業株式会社（店舗用不動産の賃貸管理業）

・ 静岡中央信用保証株式会社（信用保証業務）

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。
2. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はございません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要（開示告示第10条第3項第1号 第12条第3項第2号）

自己資本調達手段		概要
普通株式	24百万株	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	－百万株	
期限付劣後債務	－百万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（開示告示第10条第3項第2号）

※連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（開示告示第12条第3項第3号）

当行では、良質な資産の積上げと着実な収益の積上げによる内部留保の拡大により充分な自己資本を確保するよう努めているとともに、自己資本比率等を指標として健全性を評価しております。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク他）等、当行の直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、リスクに対して自己資本が十分であるかなど充実度を確認しております。

4. 信用リスクに関する事項（開示告示第10条第3項第3号 第12条第3項第4号）

イ. 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理による「個別与信管理」（取引相手先ごとまたは取引ごとに信用リスクの状況を把握・判断）と、銀行全体のポートフォリオにおいて、特定の大口取引、業種、地域、与信形態など、同種のリスクへの過度の与信集中を回避するなど信用リスクの分散を図る「ポートフォリオ管理」（与信資産全体を一つの集合体として捉え、全体として信用リスクの状況を管理すること）を行っております。

- 「個別与信管理」については、審査部門が個別債務者毎、個別与信稟議毎に、信用状況、財務分析、資金使途、返済計画・能力等により適切な与信判断をするとともに、実行後は常に個別債務者の信用状況を把握し、定期的に信用格付を実施し、定期的に経営に報告するなど適切な事後管理に努めております。
- 「ポートフォリオ管理」は、銀行全体の与信ポートフォリオについて、信用リスク管理部署が、大口他社や大口与信グループ、業種別与信の集中度合等について、定期的にモニタリングを行うことにより、与信集中によるリスクを回避しているとともに、信用リスクの計量化、モニタリング結果を定期的に経営に報告するなど適切な管理に努めております。
- ※信用格付とは、行内の信用格付制度で、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングなどに利用しております。
- 自己査定と償却・引当
- 自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに債権回収の危険性の度合いに応じて資産分類を行うものです。
- 当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。
- 貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。
- 「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金の計上等を行っております。
- ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
- 当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、すべてのエクスポージャーについて以下の3社の適格格付機関を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ・「R&I」「JCR」「Moody's」
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（開示告示第10条第3項第4号 第12条第3項第5号）
- 信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。
- 当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。
- また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規定に基づいて手続きをしております。
- なお、自己資本比率算出にあたっては、自己資本比率告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（開示告示第10条第3項第5号 第12条第3項第6号）
- 当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項
(開示告示第10条第3項第6号 第12条第3項第7号)
当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。
また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。
8. CVAリスクに関する事項
(開示告示第10条第3項第6号の2 第12条第3項第7号の2)
該当事項はありません。
9. マーケット・リスクに関する事項
(開示告示第10条第3項第7号 第12条第3項第8号)
当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額の算入は行っておりません。
10. オペレーショナル・リスクに関する事項
(開示告示第10条第3項第8号 第12条第3項第9号)
イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。
当行では、リスクに関する包括的な行内規定である「リスク管理基本規程」において、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク(リーガルリスク)、風評(評判) リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つに分類し、オペレーショナル・リスク管理規程を定め管理しております。
また、個別に行内規定を定め、各リスクについて、それぞれ事務部、システム部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人事部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスクを統括する常務会に定期的にリスクの状況に関する報告を行っております。
- ロ. 事業規模指標 (BI) の算出方法
当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「標準的計測手法」を採用しております。「標準的計測手法」では、オペレーショナル・リスク相当額を、事業規模要素 (BIC) に内部損失乗数 (ILM) を乗じて算出します。
また、BICの額は、事業規模指標 (BI) の額に、BIの額に応じた掛目 (12%、15%、18%) を乗じて算出します。
BIの額は、自己資本比率告示第305条に基づき算出した金利要素 (ILDC)、役務要素 (SC)、金融商品要素 (FC) の合計額としております。
- ハ. ILMの算出手法
ILMの値は「1」を使用しております。
- 二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
除外した事業部門はありません。
- ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
除外した特殊損失はありません。
11. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
(開示告示第10条第3項第9号 第12条第3項第10号)
出資等のリスク管理につきましては、資金証券部において定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会や常務会等に報告を行っております。
市場リスクの計測は、バリュエ・アット・リスク (以下、「VaR」という。) による分析を行い、VaRの算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間3 ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。
なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定は、上場REIT等については株式等エクスポージャーに準じて扱い、私募ファンド等についてはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとして扱っております。
12. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
(開示告示第10条第3項第10号 第12条第3項第11号)

- イ. リスク管理の方針及び手続きの概要
《リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明》
金利リスクとは、金利や為替、株価などの変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被る市場リスクの一区分であり、運用・調達
の金利変動の形態に不一致がある場合、金利変動に伴い資金利鞘が縮小したり、逆鞘になったりすることにより、損失を被るリスクをいいます。
銀行勘定における金利リスクは、預金、貸出金、有価証券など、すべての金利感応資産・負債を計測対象としております。
なお、連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。
- 《リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明》
当行では、業務運営上生じる様々な市場関連リスクを認識した上で、それぞれのリスクについて適切な管理運営を行うことにより、リスクの軽減を図ることを、市場リスク管理の基本方針としております。
金利リスク量を適切にコントロールするために、資金証券部が金利リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計測可能な金利リスクについては金利リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える金利リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。
- 《金利リスク計測の頻度、ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱を含む) に関する説明》
当行では、資金証券部が金利リスクを含む市場リスクの状況について毎月開催されるALM委員会に報告し、ALM委員会では全体の資産と負債のバランスを管理するなか、定期的に運用・調達のギャップを把握し、金利変動に伴うリスク量の測定を行う等、金利リスクのコントロールを行っております。
なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。
- ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
《開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項》
△EVE (金利ショックに対する経済価値の減少額) 及び△NII (金利ショックに対する金利収益の減少額) については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。
a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
なお、コア預金 (流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金で、「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた額」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額として算出) は、平均満期2.5年、最長満期5年として算出しております。
c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当ては、金融庁が定める保守的な前提によっております。
d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融庁が定める保守的な前提によっております。
e. 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎に算出した金利リスクが正値となる通貨のみを単純合算しております。通貨間の相関は考慮しておりません。
f. スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
g. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2025年3月期の△EVEは、前事業年度末から141百万円減少の7,115百万円となっております。

- i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の△EVEは、重要性テスト (注) の基準値である自己資本の20 %以内に収まっており、問題ない水準となっております。
(注) 重要性テスト…バーゼルⅢ第2の柱の「銀行勘定の金利リスク規制」に基づき、自己資本に対する△EVE (金利ショックに対する現在価値の減少額) の比率を金融庁がモニタリングするもの。

《銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項》
当行では、銀行勘定 (資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など) における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエ (BPV) (注1)、ギャップ分析 (注2)、VaR (注3) などの計測手法を用いて、計測しております。
また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、バックテストイングにより、計測結果の検証を行っております。

- (注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化
(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法
(注3) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

定量的な開示事項

1. 開示告示第12条第4項第1号

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（開示告示第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期			
	単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（A） （標準的手法）	404,397	16,175	404,144	16,165
【資産（オン・バランス）項目】 計	401,934	16,077	401,681	16,067
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	452	18	452	18
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,268	250	6,268	250
法人等向け	111,042	4,441	111,493	4,459
中小企業等向け及び個人向け	74,413	2,976	74,350	2,974
抵当権付住宅ローン	61,557	2,462	61,557	2,462
不動産取得等事業向け	90,335	3,613	90,334	3,613
三月以上延滞等	64	2	129	5
取立未決済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,375	175	4,375	175
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	22,094	883	21,258	850
（うち出資等のエクスポージャー）	22,094	883	21,258	850
上記以外	13,562	542	13,693	547
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,125	85	2,125	85
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,131	245	6,099	243
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,305	212	5,468	218
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,769	710	17,769	710
（うちルック・スルー方式）	16,245	649	16,245	649
（うちマンドート方式）	1,523	60	1,523	60
（うち蓋然性方式（250％））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400％））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250％））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
【オフ・バランス取引等項目】 計	2,462	98	2,462	98
原契約期間が1年以下のコミットメント	98	3	98	3
原契約期間が1年超のコミットメント	1,261	50	1,261	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,103	44	1,103	44
（うち借入金の保証）	1,103	44	1,103	44
オペレーショナル・リスク（B） （基礎的手法）	18,501	740	19,024	760
総所要自己資本額（A）+（B）	422,899	16,915	423,169	16,926

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4％

●リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期			
	単体		連結	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク（A） （標準的手法）	388,113	15,524	387,856	15,514
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	450	18	450	18
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,660	266	6,660	266
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,500	100	2,500	100
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	117,263	4,690	117,713	4,708
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,110	2,164	54,110	2,164
（うちトラングクター向け）	482	19	482	19
不動産関連向け	135,377	5,415	135,377	5,415
（うち自己居住用不動産等向け）	65,175	2,607	65,175	2,607
（うち賃貸用不動産向け）	52,750	2,110	52,750	2,110
（うち事業用不動産関連向け）	12,325	493	12,325	493
（うちその他不動産関連向け）	5,126	205	5,126	205
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,292	131	3,292	131
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	3,076	123	3,120	124
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	652	26	585	23
取立未決済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,807	192	4,807	192
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	22,921	916	22,085	883
上記以外	16,397	655	16,549	661
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,375	135	3,375	135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,509	220	5,505	220
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	2,152	86	2,152	86
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,360	214	5,516	220
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,102	924	23,102	924
（うちルック・スルー方式）	21,595	863	21,595	863
（うちマンドート方式）	1,507	60	1,507	60
（うち蓋然性方式（250％））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400％））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250％））	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8/パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額（B） （標準的計測手法）	18,542	741	18,292	731
総所要自己資本額（A）+（B）	406,655	16,266	406,148	16,245

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット等×4％

2.「延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）」は、パズルⅢ最終化に基づき、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーとしております。

●マーケット・リスクに関する事項

当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額の算入は行っておりません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に関する事項

	2025年3月期	
	単体	連結
金利要素 (ILDC) (A)	10,179	10,184
役務要素 (SC) (B)	1,669	1,524
金融商品要素 (FC) (C)	512	486
事業規模指標 (BI) (D)=(A)+(B)+(C)	12,361	12,194
事業規模要素 (BIC) (E)=(D)×12%	1,483	1,463

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、ILMの値は「1」を使用してあります。

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）（開示告示第10条第4項第2号、第12条第4項第3号）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単位】	2024年3月期				(単位：百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
	貸出金、 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引		
国 内 計	817,258	718,881	98,377	—	1,068
国 外 計	5,953	—	5,953	—	—
地 域 別 合 計	823,211	718,881	104,330	—	1,068
製 造 業	91,612	66,420	25,192	—	19
農 業・ 林 業	178	178	—	—	—
漁 業	62	62	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	29	29	—	—	—
建 設 業	64,239	63,323	916	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	11,680	5,680	6,000	—	—
情 報 通 信 業	4,554	2,235	2,318	—	—
運輸業・郵便業	23,107	21,877	1,229	—	—
卸・小 売 業	48,571	46,029	2,541	—	1,004
金融・保険業	121,285	106,024	15,261	—	—
不 動 産 業	33,158	31,522	1,635	—	—
不動産賃貸管理業	36,582	35,868	714	—	—
物 品 賃 貸 業	3,960	3,960	—	—	—
情報系・制作・放送・映像業	4,487	4,487	—	—	—
宿 泊 業	5,268	5,268	—	—	—
飲 食 業	6,318	6,318	—	—	1
生活関連サービス業・娯楽業	5,561	5,511	50	—	0
教育・学習支援業	1,468	1,468	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	33,543	33,493	50	—	—
その他のサービス	11,352	10,173	1,178	—	—
国・地方公共団体	47,053	1,210	45,842	—	—
個人による貸家業	74,791	74,791	—	—	—
個 人	175,550	175,550	—	—	43
そ の 他	18,794	17,395	1,399	—	—
業 種 別 計	823,211	718,881	104,330	—	1,068
1 年 以 下	62,359	54,333	8,025		
1年超3年以下	48,999	32,090	16,909		
3年超5年以下	40,926	35,410	5,515		
5年超7年以下	81,181	69,915	11,266		
7年超10年以下	107,714	94,964	12,749		
10 年 超	332,343	307,766	24,577		
期間の定めのないもの	149,686	124,400	25,286		
残存期間別合計	823,211	718,881	104,330	—	

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

【連結】	2024年3月期				(単位：百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
	貸出金、 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引		
国 内 計	818,274	719,031	99,243	—	1,159
国 外 計	5,953	—	5,953	—	—
地 域 別 合 計	824,228	719,031	105,197	—	1,159
製 造 業	92,314	66,420	25,894	—	19
農 業・林 業	178	178	—	—	—
漁 業	62	62	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	29	29	—	—	—
建 設 業	64,239	63,323	916	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	12,183	5,680	6,502	—	—
情 報 通 信 業	4,554	2,235	2,318	—	—
運輸業・郵便業	23,107	21,877	1,229	—	—
卸・小 売 業	48,571	46,029	2,541	—	1,004
金融・保険業	120,155	106,024	14,131	—	—
不 動 産 業	33,158	31,522	1,635	—	—
不動産賃貸管理業	36,572	35,868	704	—	—
物 品 賃 貸 業	3,960	3,960	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	4,487	4,487	—	—	—
宿 泊 業	5,268	5,268	—	—	—
飲 食 業	6,318	6,318	—	—	1
生活関連サービス業・娯楽業	5,561	5,511	50	—	0
教育・学習支援業	1,468	1,468	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	33,543	33,493	50	—	—
その他のサービス	11,352	10,173	1,178	—	—
国・地方公共団体	47,854	1,210	46,643	—	—
個人による貸家業	74,791	74,791	—	—	—
個 人	175,550	175,550	—	—	133
そ の 他	18,944	17,545	1,399	—	—
業 種 別 計	824,228	719,031	105,197	—	1,159
1 年 以 下	62,359	54,333	8,025	—	
1 年 超 3 年 以 下	48,999	32,090	16,909	—	
3 年 超 5 年 以 下	41,429	35,410	6,018	—	
5 年 超 7 年 以 下	81,982	69,915	12,067	—	
7 年 超 10 年 以 下	108,113	94,964	13,148	—	
10 年 超	332,343	307,766	24,577	—	
期間の定めのないもの	149,000	124,550	24,450	—	
残存期間別合計	824,228	719,031	105,197	—	

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

単位]		2025年3月期				(単位：百万円)
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			延滞 エクスポージャーの 期末残高	
		貸出金、 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引		
国 内 計	828,204	728,133	100,070	—	6,036	
国 外 計	5,451	—	5,451	—	—	
地 域 別 合 計	833,656	728,133	105,522	—	6,036	
製 造 業	91,267	66,452	24,814	—	1,156	
農 業・林 業	168	168	—	—	—	
漁 業	62	62	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	103	103	—	—	—	
建 設 業	65,749	64,833	916	—	425	
電気・ガス・熱供給・水道業	11,441	4,474	6,967	—	219	
情 報 通 信 業	4,230	2,168	2,061	—	4	
運輸業・郵便業	22,459	21,049	1,410	—	83	
卸・小 売 業	47,618	45,492	2,126	—	1,259	
金融・保険業	120,128	105,118	15,009	—	—	
不 動 産 業	38,110	36,475	1,635	—	18	
不動産賃貸管理業	35,603	34,889	714	—	317	
物 品 賃 貸 業	3,679	3,679	—	—	90	
学術研究・専門・技術サービス業	4,537	4,537	—	—	0	
宿 泊 業	4,487	4,487	—	—	1,002	
飲 食 業	6,173	6,173	—	—	82	
生活関連サービス業・娯楽業	5,376	5,326	50	—	111	
教育・学習支援業	1,470	1,470	—	—	—	
医 療・ 福 祉	32,881	32,801	80	—	457	
その他のサービス	11,504	10,497	1,007	—	26	
国・地方公共団体	46,869	1,028	45,841	—	—	
個人による貸家業	79,323	79,323	—	—	74	
個 人	178,484	178,484	—	—	704	
そ の 他	21,923	19,035	2,887	—	—	
業 種 別 計	833,656	728,133	105,522	—	6,036	
1 年 以 下	64,287	52,460	11,827	—		
1 年 超 3 年 以 下	43,326	29,184	14,141	—		
3 年 超 5 年 以 下	53,405	45,494	7,910	—		
5 年 超 7 年 以 下	75,457	63,305	12,152	—		
7 年 超 10 年 以 下	106,140	96,388	9,751	—		
10 年 超	340,763	316,239	24,524	—		
期間の定めのないもの	150,274	125,060	25,214	—		
残存期間別合計	833,656	728,133	105,522	—		

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞しているエクスポージャー、または要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーとしております。
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

2025年3月期						(単位：百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャーの 期末残高	
	貸出金、 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引			
国 内 計	829,224	728,288	100,936	—	6,101	
国 外 計	5,451	—	5,451	—	—	
地 域 別 合 計	834,676	728,288	106,388	—	6,101	
製 造 業	91,969	66,452	25,517	—	1,156	
農 業・林 業	168	168	—	—	—	
漁 業	62	62	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	103	103	—	—	—	
建 設 業	65,749	64,833	916	—	425	
電気・ガス・熱供給・水道業	11,943	4,474	7,469	—	219	
情 報 通 信 業	4,230	2,168	2,061	—	4	
運輸業・郵便業	22,459	21,049	1,410	—	83	
卸・小 売 業	47,618	45,492	2,126	—	1,259	
金融・保険業	118,998	105,118	13,879	—	—	
不 動 産 業	38,110	36,475	1,635	—	18	
不動産賃貸管理業	35,593	34,889	704	—	317	
物 品 賃 貸 業	3,679	3,679	—	—	90	
学術研究・専門・技術サービス業	4,537	4,537	—	—	0	
宿 泊 業	4,487	4,487	—	—	1,002	
飲 食 業	6,173	6,173	—	—	82	
生活関連サービス業・娯楽業	5,376	5,326	50	—	111	
教育・学習支援業	1,470	1,470	—	—	—	
医 療・福 祉	32,881	32,801	80	—	457	
その他のサービス	11,504	10,497	1,007	—	26	
国・地方公共団体	47,671	1,028	46,642	—	—	
個人による貸家業	79,323	79,323	—	—	74	
個 人	178,484	178,484	—	—	769	
そ の 他	22,078	19,190	2,887	—	—	
業 種 別 計	834,676	728,288	106,388	—	6,101	
1 年 以 下	64,287	52,460	11,827	—		
1年超3年以下	43,828	29,184	14,643	—		
3年超5年以下	53,405	45,494	7,910	—		
5年超7年以下	76,657	63,305	13,352	—		
7年超10年以下	106,140	96,388	9,751	—		
10 年 超	340,763	316,239	24,524	—		
期間の定めのないもの	149,593	125,215	24,378	—		
残存期間別合計	834,676	728,288	106,388	—		

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞しているエクスポージャー、または要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーとしております。
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高及び期中増減額

	2024年3月期				期末残高
	期首残高	当期増減額			
一般貸倒引当金	2024年3月期	1,357	373	—	1,730
	2025年3月期	1,730	△70	—	1,660
個別貸倒引当金	2024年3月期	2,041	422	—	2,464
	2025年3月期	2,464	△229	—	2,234
投資損失引当金	2024年3月期	—	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—	—
合 計	2024年3月期	3,398	796	—	4,194
	2025年3月期	4,194	△299	—	3,895

●個別貸倒引当金の地域別及び業種別内訳

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
【単体】	国 内 計	2,041	2,464	422	△229	2,464	2,234
	国 外 計	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 計	2,041	2,464	422	△229	2,464	2,234
	製 造 業	448	434	△14	62	434	496
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	108	90	△18	△12	90	78
	電気・ガス・熱供給・水道業	149	117	△31	△16	117	100
	情 報 通 信 業	—	—	—	0	—	0
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	0	0	0	6	0	6
	卸 ・ 小 売 業	95	1,106	1,011	△130	1,106	975
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
	不 動 産 業	465	6	△459	△1	6	5
	不 動 産 賃 貸 管 理 業	82	86	3	△12	86	74
	物 品 賃 貸 業	34	34	△0	△0	34	33
	学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
	宿 泊 業	547	375	△171	△83	375	292
	飲 食 業	32	29	△2	△11	29	18
	生活関連サービス業・娯楽業	34	29	△4	△5	29	23
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	
医 療 ・ 福 祉 業	33	138	105	△25	138	113	
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	0	1	0	1	1	2	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	
個人による貸家業	29	—	△29	—	—	—	
個 人 賃 貸 家 業	5	4	△1	△1	4	2	
そ の 他 の 賃 貸 業	7	7	0	0	7	7	
業 種 別 計	2,041	2,464	422	△229	2,464	2,234	

●業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	2024年3月期			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	205,914	—	206,716
10%	—	48,458	—	48,458
20%	32,893	—	32,893	—
35%	—	175,996	—	175,996
50%	27,278	—	28,179	—
75%	2,000	105,937	2,000	105,853
100%	12,874	206,443	12,874	205,769
150%	—	43	—	86
250%	1,350	2,452	1,350	2,439
1250%	—	—	—	—
合 計	76,396	745,246	77,297	745,319

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額の内訳

【単体】(単位：百万円) 【連結】(単位：百万円)

資産クラス	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
現金	8,910	—	8,910	—	—	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	108,662	—	108,662	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,696	—	15,696	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,507	—	4,507	—	450	10.00
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,439	—	23,439	—	6,660	28.42
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	10,000	—	10,000	—	2,500	25.00
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	155,206	4,167	155,206	2,218	117,263	74.49
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	76,674	16,087	76,674	1,901	54,110	68.86
(うちトランザクター向け)	—	10,726	—	1,072	482	44.98
不動産関連向け	290,672	—	290,672	—	135,377	46.57
(うち自己居住用不動産等向け)	181,869	—	181,869	—	65,175	35.84
(うち賃貸用不動産向け)	86,457	—	86,457	—	52,750	61.01
(うち事業用不動産関連向け)	13,704	—	13,704	—	12,325	89.94
(うちその他不動産関連向け)	8,641	—	8,641	—	5,126	59.32
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,292	—	3,292	—	3,292	100.00
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,883	69	2,883	25	3,076	105.79
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	684	—	684	—	652	95.31
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	104,508	—	104,508	—	4,807	4.60
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	22,921	—	22,921	—	22,921	100.00
合計	818,061	20,324	818,061	4,145	348,613	

(注) 2025年3月期より開示しております。

資産クラス	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
現金	8,910	—	8,910	—	—	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	109,463	—	109,463	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,696	—	15,696	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,507	—	4,507	—	450	10.00
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,439	—	23,439	—	6,660	28.42
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	10,000	—	10,000	—	2,500	25.00
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	156,107	4,167	156,107	2,218	117,713	74.35
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	76,674	16,087	76,674	1,901	54,110	68.86
(うちトランザクター向け)	—	10,726	—	1,072	482	44.98
不動産関連向け	290,672	—	290,672	—	135,377	46.57
(うち自己居住用不動産等向け)	181,869	—	181,869	—	65,175	35.84
(うち賃貸用不動産向け)	86,457	—	86,457	—	52,750	61.01
(うち事業用不動産関連向け)	13,704	—	13,704	—	12,325	89.94
(うちその他不動産関連向け)	8,641	—	8,641	—	5,126	59.32
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,292	—	3,292	—	3,292	100.00
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,912	69	2,912	25	3,120	106.23
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	617	—	617	—	585	94.82
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	104,508	—	104,508	—	4,807	4.60
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	22,085	—	22,085	—	22,085	100.00
合計	818,889	20,324	818,889	4,145	348,204	

(注) 2025年3月期より開示しております。

●ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額の内訳

【単体】(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期															
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)															
資産クラス	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	8,910	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	108,662	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,696	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,507	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	9,344	—	14,028	—	—	—	—	—	—	66	—	—	—
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	5,000	—	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	14,450	—	—	—	—	—	1,500	—	—	31,047	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	407	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072	—	—	—	—
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	39,975	21,950	64,617	93	7,695	117	23,531	145	18,044	26,245	112	21,582	12
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	39,975	21,950	48,081	93	—	117	23,531	—	—	26,245	—	—	12
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	16,536	—	—	7,695	—	—	145	18,044	—	112	12,940	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,641	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	56,224	48,284	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	2025年3月期																
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																
リスク・ウェイト	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
資産クラス																	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,910	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108,662	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,696	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,507	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,439	
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	500	3,970	—	48,372	—	—	57,585	—	—	—	—	—	—	—	—	157,425	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	72,866	—	—	—	—	4,229	—	—	—	—	—	—	—	—	78,575	
(うちトラランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072	
不動産関連向け	27,263	10,620	—	—	2,154	—	20,309	6,066	—	—	132	—	—	—	—	290,672	
(うち自己居住用不動産等向け)	21,780	79	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	181,869	
(うち賃貸用不動産向け)	—	10,541	—	—	—	—	20,309	—	—	—	132	—	—	—	—	86,457	
(うち事業用不動産関連向け)	5,483	—	—	—	2,154	—	—	6,066	—	—	—	—	—	—	—	13,704	
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,641	
(うちA D C向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,292	—	—	—	—	3,292	
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—	1,736	—	—	—	1,135	—	—	—	—	2,908	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	684	—	—	—	—	—	—	—	—	684	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	104,508	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,921	—	—	—	22,921	

【連結】(単位：百万円)																
リスク・ウェイト	2025年3月期															
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
資産クラス																
現金	8,910	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	109,463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,696	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,507	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	9,344	—	14,028	—	—	—	—	—	—	66	—	—	—
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	5,000	—	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	14,450	—	—	—	—	—	1,500	—	—	31,947	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	407	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072	—	—	—	—
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	39,975	21,950	64,617	93	7,695	117	23,531	145	18,044	26,245	112	21,582	12
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	39,975	21,950	48,081	93	—	117	23,531	—	—	26,245	—	—	12
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	16,536	—	7,695	—	—	145	18,044	—	112	12,940	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,641	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他の資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	56,224	48,284	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2025年3月期																
リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
資産クラス																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,910
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109,463
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,696
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,507
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,439
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	500	3,970	—	48,372	—	—	57,585	—	—	—	—	—	—	—	—	158,326
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	72,866	—	—	—	—	4,229	—	—	—	—	—	—	—	—	78,575
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072
不動産関連向け	27,263	10,620	—	—	2,154	—	—	20,309	6,066	—	—	132	—	—	—	290,672
(うち自己居住用不動産等向け)	21,780	79	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	181,869
(うち賃貸用不動産向け)	—	10,541	—	—	—	—	—	20,309	—	—	—	132	—	—	—	86,457
(うち事業用不動産関連向け)	5,483	—	—	—	2,154	—	—	—	6,066	—	—	—	—	—	—	13,704
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,641
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他の資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,292	—	—	—	3,292
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—	1,736	—	—	—	—	1,096	—	—	—	2,870
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	684	—	—	—	—	—	—	—	—	684
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	104,508
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,085	—	—	22,085

(注) 2025年3月期より開示しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【単体】(単位：百万円)					【連結】(単位：百万円)				
	2025年3月期					2025年3月期			
	オンバランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフバランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値 (%)	信用リスクのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)		オンバランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフバランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値 (%)	信用リスクのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	414,967	—	—	414,967	40%未満	415,768	—	—	415,768
40%～70%	149,889	11,226	11.34	151,162	40%～70%	150,790	11,226	11.34	152,062
75%	86,501	5,697	16.78	87,457	75%	86,501	5,697	16.78	87,457
80%	—	—	—	—	80%	—	—	—	—
85%	47,766	842	72.03	48,372	85%	47,766	842	72.03	48,372
90%～100%	65,104	2,494	51.54	66,390	90%～100%	65,104	2,494	51.54	66,390
105%～130%	26,375	—	—	26,375	105%～130%	26,375	—	—	26,375
150%	4,535	64	38.27	4,559	150%	4,496	64	38.27	4,521
250%	22,921	—	—	22,921	250%	22,085	—	—	22,085
400%	—	—	—	—	400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	1250%	—	—	—	—
合計	818,061	20,324	20.39	822,207	合計	818,889	20,324	20.39	823,034

(注) 2025年3月期より開示しております。

(注) 2025年3月期より開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（開示告示第10条第4項第3号、第12条第4項第4号）

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,246	1,246	927	927
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12,159	12,159	14,673	14,673

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（開示告示第10条第4項第4号、第12条第4項第5号）

派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（開示告示第10条第4項第5号、第12条第4項第6号）

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当する連結法人等はありません。

(イ)「高額な報酬を受ける者」の範囲

「高額な報酬を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額を以って、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者といいます。

(2)「対象役職員」の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において協議のうえ決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)	
取締役会	1回	

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役の報酬は、基本報酬及び役員賞与で構成されております。取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた、基本報酬及び各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を支給することとしております。取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の株主総会において年額250百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(単位：人、百万円)

区分	員数	報酬等の総額 (百万円)						
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金	
		基本報酬	その他		基本報酬	賞与		
対象 (除く社外役員)	21	497	278	172	106	56	－	56
								161

(注) 1. 固定報酬の総額の株式報酬型ストックオプション及び変動報酬の総額の基本報酬は該当するものがないため記載しておりません。

2. 上記の員数、報酬等の総額には、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
(開示告示第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

【単体】		(単位：百万円)			
		2024年3月期		2025年3月期	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	39,136			39,273	
上記に該当しない出資等	2,188			2,188	
合計	41,324	41,324		41,462	41,462

【連結】		(単位：百万円)			
		2024年3月期		2025年3月期	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	40,084			39,927	
上記に該当しない出資等	1,048			1,048	
合計	41,132	41,132		40,976	40,976

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

		(単位：百万円)			
		2024年3月期		2025年3月期	
		単体	連結	単体	連結
売却損益額	1,891	1,891		366	366
償却額	0	0		0	0

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	15,647	16,251	13,728	13,993
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(開示告示第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
リスク・スルー方式	21,480	21,480	18,100	18,100
マンドート方式	1,523	1,523	1,678	1,678
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—

(注) 1. リスク・スルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足上げたものを当該ファンドの総資産額で除すことで、リスク・ウェイトを計算する方式です。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定して個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足上げたものを当該ファンドの総資産額で除すことで、リスク・ウェイトを計算する方式です。
3. 蓋然性方式 (250％・400％) とは、ファンドのリスク・ウェイトが250％又は400％を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250％又は400％のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. フォールバック方式 (1250％) とは、リスク・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式が適用できない場合、1250％のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項 (開示告示第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

【 IRRBB 1:金利リスク 】

【単体】		(単位：百万円)			
		△EVE		△NII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
上方パラレルシフト	6,288	6,405	0	0	
下方パラレルシフト	0	0	0	421	
スティープ化	7,256	7,115			
フラット化					
短期金利上昇					
短期金利低下					
最大値	7,256	7,115	0	421	
	2024年3月期		2025年3月期		
自己資本の額	51,504		54,050		

【連結】		(単位：百万円)			
		△EVE		△NII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
上方パラレルシフト	6,288	6,405	0	0	
下方パラレルシフト	0	0	0	421	
スティープ化	7,256	7,115			
フラット化					
短期金利上昇					
短期金利低下					
最大値	7,256	7,115	0	421	
	2024年3月期		2025年3月期		
自己資本の額	52,884		55,558		

“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナー
として信頼される銀行”を目指します。



静岡中央銀行

表紙の 写真

2025年カレンダー 富士山フォトコンテスト
最優秀賞「雲の切れ間」山本 武正氏 撮影

どこから眺めても美しい「世界文化遺産の霊峰富士山」。荒々しい
宝永火口を画面正面に配した構図は実にダイナミックです。
うっすらと雪をかぶった山頂、裾野の紅葉が火口まで赤く染め、
美しさを増しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮し、植物インクを
使用しています。

THE SHIZUOKACHUO BANK, LTD.

■発行 2025年7月

株式会社静岡中央銀行/経営管理部

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地

TEL. 055-962-6113

■ホームページアドレス

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>